

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第130期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 オカモト株式会社

【英訳名】 OKAMOTO INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 岡本 邦彦

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目27番12号

【電話番号】 03(3817)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 細谷 久雄

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷三丁目27番12号

【電話番号】 03(3817)4121

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 細谷 久雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	89,581	99,076	106,123	109,107	108,040
経常利益 (百万円)	9,310	7,922	12,087	9,764	8,595
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,577	4,893	7,388	6,674	4,855
包括利益 (百万円)	8,210	8,882	14,814	8,605	19,486
純資産額 (百万円)	74,916	79,099	91,581	94,464	110,631
総資産額 (百万円)	117,560	127,176	143,858	146,134	164,167
1株当たり純資産額 (円)	3,932.69	4,316.20	5,054.09	5,442.79	6,467.02
1株当たり 当期純利益 (円)	301.32	271.06	420.34	383.35	282.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	61.2	59.8	61.6	64.6	67.3
自己資本利益率 (%)	8.0	6.6	9.0	7.3	4.7
株価収益率 (倍)	13.0	14.7	11.8	13.2	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,644	8,318	12,958	7,240	5,746
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,751	2,892	5,949	2,002	8,740
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,827	5,611	2,537	5,748	3,492
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	31,810	32,616	37,667	38,932	32,572
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	2,757 (489)	2,819 (423)	2,775 (403)	2,704 (413)	2,593 (426)

(注) 第126期、第127期、第128期、第129期及び第130期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	71,150	76,675	83,176	84,157	79,688
経常利益 (百万円)	7,408	6,819	10,846	10,907	8,872
当期純利益 (百万円)	4,610	4,928	7,153	8,751	6,310
資本金 (百万円)	13,047	13,047	13,047	13,047	13,047
発行済株式総数 (千株)	19,099	18,599	18,099	17,899	17,699
純資産額 (百万円)	60,273	62,510	73,712	78,537	95,522
総資産額 (百万円)	97,880	104,952	120,680	124,083	143,691
1株当たり純資産額 (円)	3,288.25	3,549.58	4,202.00	4,530.29	5,589.76
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円) (円)	105.00 (50.00)	110.00 (55.00)	135.00 (55.00)	120.00 (60.00)	120.00 (60.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	248.64	272.73	406.94	502.63	367.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	61.6	59.6	61.1	63.3	66.5
自己資本利益率 (%)	7.8	8.0	10.5	11.5	7.3
株価収益率 (倍)	15.7	14.6	12.2	10.1	16.1
配当性向 (%)	42.2	40.3	33.2	23.9	32.6
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	1,116 (360)	1,126 (318)	1,148 (321)	1,165 (332)	1,134 (349)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) (%)	95.4 (102.0)	99.6 (107.9)	125.9 (152.5)	131.5 (150.2)	155.1 (202.2)
最高株価 (円)	4,600	4,135	5,640	5,950	6,190
最低株価 (円)	3,750	3,435	3,805	4,090	4,450

- (注) 1 第126期、第127期、第128期、第129期及び第130期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 3 2026年3月期の1株当たり配当額120円00銭のうち、期末配当額60円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1934年1月	資本金5万円をもって日本ゴム工業株式会社として荏原区戸越町(現在の品川区平塚)において設立。
1949年6月	東京証券取引所に上場。
1958年2月	理研ゴム株式会社と合併し、商号を日本理研ゴム株式会社と改める。
1958年8月	大阪出張所(現大阪支店)を開設。
1961年6月	本社を現在地に移転。
1961年8月	神奈川工場(神奈川県座間市)を設立。
1961年10月	東京証券取引所市場第一部銘柄となる。(市場第二部開設に伴い)
1963年9月	名古屋営業所を開設。
1964年4月	群馬工場(群馬県太田市)を設立。
1965年3月	OM., Inc.(現Okamoto U.S.A., Inc.)(現連結子会社)を設立。
1968年2月	岡本ゴム工業株式会社と合併し、商号を岡本理研ゴム株式会社と改める。
1969年2月	東京証券取引所貸借銘柄に選定される。
1972年6月	子会社株式会社岡本理研茨城製作所を吸収し、茨城工場を設立。
1976年5月	ゼブラケンコー自転車株式会社を合併。
1981年4月	福岡営業所を開設。
1984年2月	創立50周年。
1985年3月	静岡工場(静岡県榛原郡吉田町)を設立し、神奈川工場の製造設備を移設拡充。
1985年10月	社名を岡本理研ゴム株式会社よりオカモト株式会社に改める。
1985年12月	神奈川工場閉鎖。
1989年7月	仏国、ミシュラン社と合併会社ミシュランオカモトタイヤ株式会社を設立し、当社群馬工場タイヤ製造設備を譲渡。
1993年10月	子会社岡本ゴム株式会社より営業譲受けで、福島工場(福島県いわき市)を設立。
1998年10月	株式譲受けで、タイ王国にラテックス手袋製造会社Siam Okamoto Co., Ltd.(現連結子会社)を設立。
2000年3月	タイヤの合併事業を解消、ミシュランオカモトタイヤ株式会社株式を売却。
2000年4月	株式譲受けによりヒルソン・デック株式会社を連結子会社とする。
2001年10月	新和産業株式会社がオカモト化成品販売株式会社より営業譲受け、オカモト新和株式會社に商号変更し、連結子会社とする。
2002年10月	連結子会社オカモトフットウェア株式会社を吸収合併。
2004年9月	世界長株式會社を吸収分割により連結子会社とする。
2005年3月	イチジク製菓株式会社を株式取得により連結子会社とする。
2007年3月	当社シューズ製品の営業部門を世界長株式會社へ統合。
2007年7月	Okamoto Sandusky Manufacturing, LLCを設立。
2008年4月	Okamoto North America, Inc.(現連結子会社)及びOkamoto Realty, LLCを設立。
2010年7月	連結子会社Okamoto Realty, LLCとOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCは、Okamoto Realty, LLCを存続会社とした吸収合併を行い、商号をOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCに変更。
2010年10月	連結子会社世界長株式會社と株式会社ユニオン・ロイヤルは、世界長株式會社を存続会社とした吸収合併を行い、商号を世界長ユニオン株式會社に変更。
2010年12月	連結子会社Okamoto U.S.A., Inc.とOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCは、Okamoto U.S.A., Inc.を存続会社とした吸収合併を行い、同時に産業用製品事業(自動車内装材及び部品)を会社分割し、Okamoto North America, Inc.の完全子会社として新たにOkamoto Sandusky Manufacturing, LLC(現連結子会社)を設立。
2015年3月	非連結子会社であった船堀ゴム株式会社、Apollotex Co., Ltd.、Okamoto Rubber Products Co., Ltd.、岡本貿易(深セン)有限公司、Vina Okamoto Co., Ltd.を連結子会社とする。
2015年6月	株式の追加取得に伴い理研コランダム株式会社を持分法適用会社とする。
2017年9月	株式の追加取得に伴い理研コランダム株式会社を連結子会社とする。
2018年3月	つくば工場(茨城県牛久市)を設立。
2019年1月	連結子会社Apollotex Co., Ltd.の商号をOkamoto Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.に変更。
2021年12月	武漢岡本汽車内飾新材料有限公司を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年4月	連結子会社世界長ユニオン株式會社を吸収合併。
2024年4月	非連結子会社であった武漢岡本汽車内飾新材料有限公司を連結子会社とする。
2024年11月	株式の追加取得に伴い理研コランダム株式会社を完全子会社とする。
2025年10月	岡山工場(岡山県井原市)を設立。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(子会社23社(2026年3月31日現在))においては、産業用製品(主要製品：プラスチックフィルム、壁紙、自動車内装材、産業資材)と生活用品(主要製品：医療・日用品、シューズ、衣料・スポーツ用品)の製造及び販売を主な内容として密接な相互協力のもと、活動を展開しております。

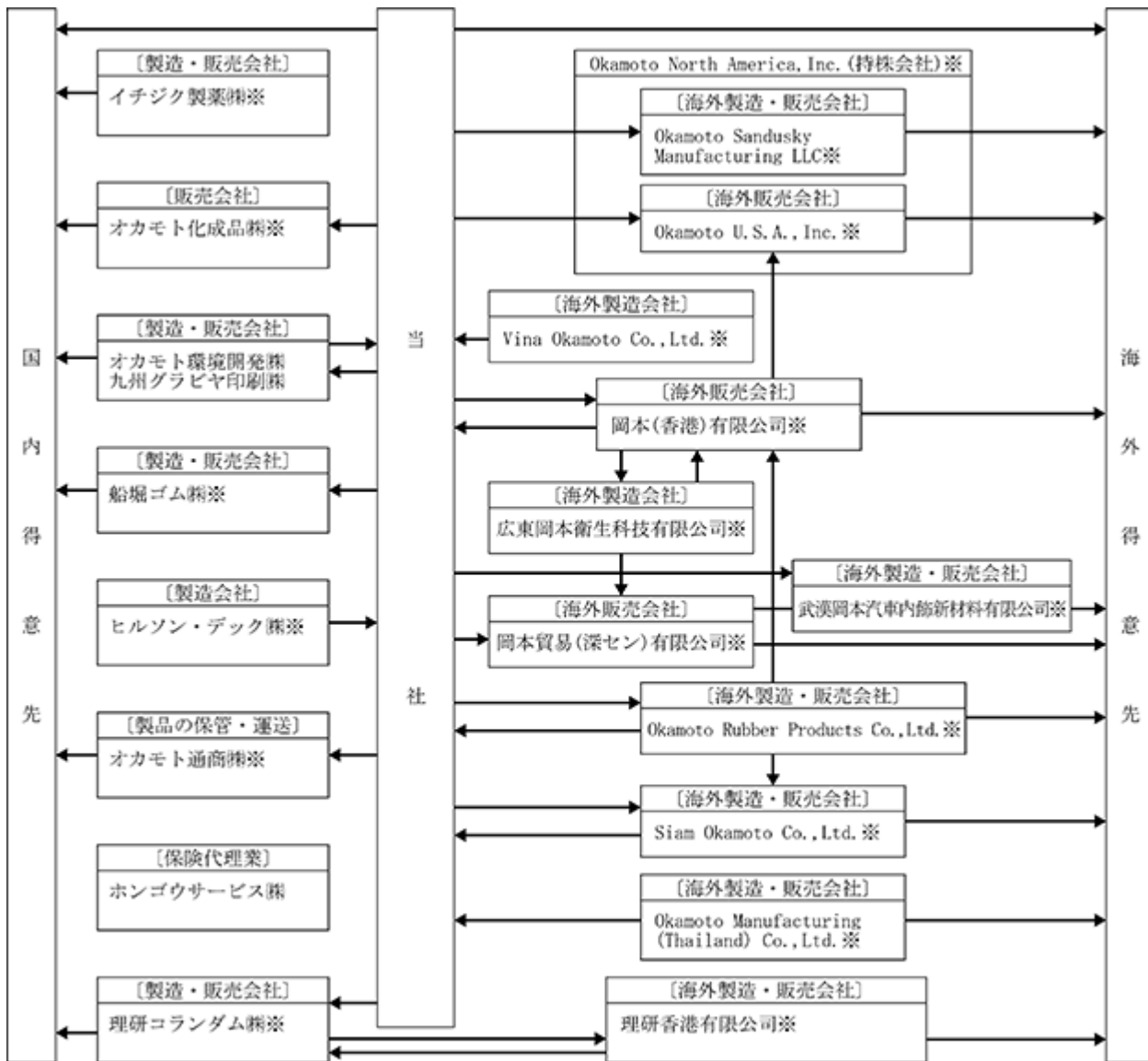
事業内容の当社と関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一のものであります。

産業用製品	プラスチックフィルム、壁紙、自動車内装材、産業資材の製造・仕入及び販売を行っております。 〔会社名〕 当社、オカモト化成品(株)、船堀ゴム(株)、Okamoto U.S.A.,Inc.、岡本(香港)有限公司、岡本貿易(深セン)有限公司、Siam Okamoto Co.,Ltd.、Okamoto Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.、Okamoto Sandusky Manufacturing,LLC、理研コランダム(株)、理研香港有限公司、オカモト環境開発(株)、武漢岡本汽車内飾新材料有限公司、九州グラビヤ印刷(株)
生活用品	医療・日用品、シューズ、衣料・スポーツ用品の製造・仕入及び販売を行っております。 〔会社名〕 当社、イチジク製薬(株)、ヒルソン・デック(株)、Okamoto U.S.A.,Inc.、岡本(香港)有限公司、岡本貿易(深セン)有限公司、Siam Okamoto Co.,Ltd.、Okamoto Rubber Products Co.,Ltd.、Vina Okamoto Co.,Ltd.、広東岡本衛生科技有限公司
その他	製品輸送及び保管事業を行っている会社は下記のとおりであります。 オカモト通商(株) 太陽光発電事業を行っている会社は下記のとおりであります。 当社 持株会社は下記のとおりであります。 Okamoto North America,Inc.

〔事業系統図〕

事業の系統図は、次のとおりであります。



※は連結子会社

←は製品の流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有〔被所有〕割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
イチジク製菓(株)	東京都 文京区	35	生活用品	100		
オカモト化成(株)	東京都 文京区	33	産業用製品	100		当社のプラスチックフイルム等の販売先 役員の兼任1名
オカモト通商(株)	東京都 文京区	45	その他	100		当社製品の保管輸送 営業用固定資産の賃貸
ヒルソン・デック(株)	東京都 文京区	12	生活用品	100		当社の医療・日用品の 仕入先 役員の兼任1名
船堀ゴム(株)	東京都 文京区	10	産業用製品	100		役員の兼任2名
理研コランダム(株)	埼玉県 鴻巣市	50	産業用製品	100		
岡本(香港)有限公司	中国香港	千香港ドル 6,000	産業用製品 生活用品	100		主として当社の医療・日 用品の販売先
Okamoto U.S.A., Inc.	CONNECTICUT U.S.A.	千米ドル 2,000	産業用製品 生活用品	100 (100)		主として当社のプラス チックフイルム等の販売 先 役員の兼任1名
Siam Okamoto Co., Ltd.	PHATHUMTHANEE THAILAND	千バーツ 245,000	産業用製品 生活用品	100		主として当社の医療・日 用品の仕入先 役員の兼任2名
Okamoto North America, Inc.	DELAWARE U.S.A.	千米ドル 22,600	その他	100		役員の兼任1名
Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC (注4)	OHIO U.S.A.	千米ドル 20,598	産業用製品	100 (100)		役員の兼任3名
Okamoto Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.	PHATHUMTHANEE THAILAND	千バーツ 41,000	産業用製品	100 (100)		当社の食品衛生用品の 仕入先 役員の兼任2名
Okamoto Rubber Products Co., Ltd.	PHATHUMTHANEE THAILAND	千バーツ 80,000	生活用品	100		当社及び子会社の医療・ 日用品の仕入先 役員の兼任1名
岡本貿易(深セン)有限公 司	中国広東省	千中国元 4,842	産業用製品 生活用品	100 (100)		主として当社の医療・日 用品他の販売先
Vina Okamoto Co., Ltd.	HAIDONG PROVINCE VIETNAM	百万ベトナム ドン 40,228	生活用品	100 (100)		当社の衣料・スポーツ用 品の仕入先
広東岡本衛生科技有限公 司	中国広東省	千米ドル 3,000	生活用品	95 (95)		当社の医療・日用品の販 売先 役員の兼任1名
理研香港有限公司	中国香港	千香港ドル 100	産業用製品	100 (100)		
武漢岡本汽車内飾新材料 有限公司	中国湖北省	千米ドル 6,000	産業用製品	100 (100)		役員の兼任1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 役員の兼任には、当社執行役員の兼任も含んでおります。
3 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の()内数字は間接所有割合(内数)であります。
4 Okamoto North America, Inc.及びOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCは特定子会社であります。
5 Okamoto Sandusky Manufacturing, LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部取引高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	19,891	百万円
	経常利益	557	"
	当期純利益	496	"
	純資産額	1,081	"
	総資産額	9,419	"

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「創意あふれる技術を結集して、健康的で快適な人間生活に寄与する商品をつくり出し、当社に關係するすべての人々により大きな満足を与えることをめざす」ことを企業使命とし、以下の事項を経営理念に据え、グループの総力を尽くしてこれらを実現させながら企業価値の増大を図るとともに、結果としてお客様、株主、従業員、その他のステークホルダーの信頼を得て、経済・社会の発展に貢献してまいります。

法令(行政上の通達・指針等を含む)、就業規則及び企業倫理を遵守する。

独自の技術を基盤に人々の生活に役立つ商品を多面的、積極的に開発し提供していく。

高品質を徹底して追求することによってオリジナルブランド「オカモト」への信頼感を高め、国内・国際市場で強い競争力を維持していく。

可能な限りの合理化努力を続け、常にユーザーやお客様に歓迎されるよい仕事を継続する。

社内においては、協調を旨とし、全員一丸となって生き甲斐と潤いのある職場環境を創造していく。

(2) 目標とする経営指標

当社はROE(株主資本利益率:当期利益/株主資本)を世間一般の要求水準とされている8%以上とすることを目標としております。過去の株価等の市場データに基づき、CAPM(資本資産評価モデル)により推計される当社の株主資本コストはこれを下回る水準ですが、中長期的に株主資本コストを上回るリターンを継続することによって企業価値の増大を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、原油価格や為替の変動及び海外発の不安が引き続きリスクとなっておりますが、上記の経営方針のもと更なる成長と事業基盤の拡大に努めるため、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

産業用製品事業及び生活用品事業それぞれにおいて、社内の研究開発の推進に加えて、事業の継承や経営権の取得等を通じて事業の多角化を進めるとともに、これらの事業並びにグループにおける生産面及び販売面での一層の相乗効果を創出し、グループ全体の売上及び利益の向上を目指す。

原材料価格や為替の変動等による事業環境の変動に対応できるよう、固定費・経費の圧縮等を更に進めるとともに、研究開発センターを中心に長年培ってきた技術を活かして製造コストの削減を継続的に行い、効率的なモノづくりの強化に努め、更に、資材調達から物流までのサプライチェーンの最適化及び強化を進め、確たる利益を継続的に計上すべく体質を強化する。

品質の追求と顧客ニーズに合致した競争力のある高付加価値の新製品を市場に投入し続けていくために営業、工場が一体となって研究開発力の維持・向上を図ることで、ブランド力を強化し、中長期的に市場競争力を高めていく。

Condomの製造・販売会社として、HIV/AIDSをはじめとするSTI(注1)予防啓発活動を積極的に展開し、環境問題や社会的要請への取り組みを強化し、サステナビリティ(持続可能な社会)の実現を目指す。

(注1)「STI」とは、「Sexually(性) Transmitted(感染) Infection(症状)」の略で、日本語では「性感染症」といいます。

製造現場での再生可能エネルギーの積極的な活用と更なる省エネの推進、生産性を更に改善させるための設備投資による廃棄物の削減、及び太陽光発電事業の維持発展等を通じて持続可能な成長を図る。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、著しく変動的な国際情勢に起因する市況変化に対処しながら、持続的な成長を実現するために、安定して製品を製造・供給することを最優先に据えつつ、固定観念に囚われない新製品・新市場の開拓、デジタル技術や自動化設備を活用した生産効率の向上、AI技術等を活用した業務や製造効率化などを進めることが、喫緊の課題であります。

産業用製品事業においては、主力であるプラスチック製品は、食品・飲料、消費財、自動車、電気・電子などの幅広い分野において安定した需要が見込まれる一方で、足元では原材料の安定確保も重要な課題となっているため、調達先との関係強化を図りつつ、供給体制の整備を進め、原材料調達体制の強化とリスクの低減に努めてまいります。

また、環境配慮型素材への転換や循環型社会への対応がより一層求められております。当社としてもこの状況に対応するために、環境負荷に配慮した新製品の研究やリサイクル素材の活用を視野に入れるとともに、他社との連携も含めた水平リサイクルの推進等により、資源循環対応の高度化を図ってまいります。加えて、生産ラインから製品倉庫までを一気通貫したオートメーション化を進めるなど、大型の設備投資の計画を継続的に実行に移すことで、生産の増強はもとよりコスト削減及び生産効率改善を推進してまいります。

生活用品事業においては、主力であるコンドーム市場は、中国における景気減速や渡航自粛等の影響を受ける一方、日本国内においては少子化の影響を受けつつも、当社製品の高い品質と信頼を背景に堅調に推移しております。

国内戦略においては、独自技術を活かした高付加価値製品の投入を加速し、市場ニーズに即した開発で収益基盤を強化します。

海外においては、重点市場のチャネル深耕に加え、地域の文化や価値観を尊重した「ローカライズ戦略」を推進し、グローバルでの信頼醸成とシェア拡大を図ります。

その他の生活用品は、既存ブランドの価値向上に加え、成長分野であるフェムテックや環境配慮商品を拡販します。新規販路の開拓と積極的なマーケティング施策の実行により、更なる収益基盤の拡大に努めてまいります。

経営全体としては、引き続きサステナビリティに係る対応を経営上の重要課題と認識し、ステークホルダーにより大きな満足を与え続けることを使命とした当社サステナビリティ基本方針を掲げて経営を推進してまいります。

環境配慮の面では、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー使用量とCO₂排出量の削減や産業廃棄物の削減・縮小に取り組み、企業としての社会的責任を果たすべく活動してまいります。多種多様なリスクへの対応では、BCP対策として、各既存工場の自然災害対策を図るとともに、西日本の生産・物流面の拠点とすべく2025年に竣工した岡山工場・倉庫の稼働を順次進めてまいります。製造業として「安全は、全てに優先する」を理念に掲げ、従業員をはじめとする全てのステークホルダーの安全・安心に配慮した企業活動を推進するとともに、多様な人材が闊達に働ける企業であり続けるため、持続的成長を目指したコーポレート・サステナビリティの実現に取り組んでまいります。

今後も、幅広く株主の支持を得られるよう、資本コスト・株価を意識した経営に努め、持続的成長が期待できる分野への経営資源の重点配分や事業ポートフォリオの再構築により生産性の向上や収益力の強化、株主への継続的還元を図ってまいります。また、サステナブルな企業として中・長期的な視点での企業価値の向上を実現するため、環境、社会、経済の持続可能性に配慮し、各ステークホルダーとの対話・協働と、取締役会の監督機能強化を含むガバナンスやリスク管理体制の充実を図り、より透明性の高い経営を行うとともに、それらに関する情報の積極的な開示に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

当社は創業以来培ってきた創意あふれる技術を結集し、健康的で快適な人間生活に寄与する商品をつくり出すことで、社会に貢献するとともに、ステークホルダーの皆様により大きな満足を与えることを使命としております。

「身近な暮らしを科学する」をコーポレートスローガンに掲げ、安全で高品質な商品の企画開発を通じて新たな価値を創造し、継続的な成長と持続可能な社会の実現を目指すことで、コーポレート・サステナビリティを実現いたします。

また「モノづくりの可能性から、身近な『うれしい』を暮らしと社会に造り続ける」をパーパスとし、社会からの信用、信頼に堅実に応えながら、当たり前の暮らしの質を守り、革新し続けることで、社会及び世界に貢献する企業であり続けることを目指しております。

ガバナンス

当社はサステナビリティに関する取り組みを経営上の重要課題と位置づけ、サステナビリティ委員会を中心とするガバナンス体制を構築しております。

サステナビリティに関する方針、施策については、取締役会が指示・監督を行い、その実効性を確保しております。

また、サステナビリティに係る事項については、代表取締役社長執行役員が統括し、全体的な視点で推進及び管理を行っております。

組織体	開催頻度	役割	責任者
取締役会	月1回以上	取締役会は、サステナビリティ関連のリスクと機会に係る重点課題について、執行役員会経由で取り組み状況や目標の達成状況の報告を受け、その報告内容を監査し、対応策を指示します。	代表取締役 社長執行役員 (議長)
執行役員会	1回/月	執行役員会は、サステナビリティ委員会より報告を受けた検討内容につき、サステナビリティ関連事項が事業に与える影響について評価し、対応策の立案及び目標の設定を行い、達成状況を管理します。	代表取締役 社長執行役員 (議長)
サステナビリティ委員会	1回/月	サステナビリティ委員会は、サステナビリティに係るESG重点課題が事業に与える影響について定期的に分析・評価を行い、識別したリスクの最小化と機会の獲得に向けた対応策を示し、サステナビリティ推進室を通じ社内各部署に指示を行うとともに、その対応策の達成状況を執行役員会に報告します。	代表取締役 社長執行役員 サステナビリティ担当役員 (議長)

サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、取締役常務執行役員、関係部署の担当執行役員、関係部署の部長等によって構成されており、事業活動を通じた継続的な成長と持続可能な社会への貢献を目的として、サステナビリティに係る経営課題に対する一元的な対応を推進しております。

今後は、温室効果ガス排出量（Scope 3）の実績把握と開示やCSR調達方針の策定など、サステナビリティに関する課題への対応を段階的に進めてまいります。

	役職	氏名
委員	取締役 常務執行役員	田中 祐司
委員	取締役 常務執行役員	田中 健嗣
委員	常務執行役員 医療品部・生活用品部担当	久米 孝之
委員	執行役員 人事部長	山崎 実
委員	執行役員 経理部長	細谷 久雄
アドバイザー	取締役 常勤監査等委員	高島 寛

（注）サステナビリティ委員会のメンバーにつきましては、2026年3月31日時点での取締役及び関係部署の担当執行役員のみを記載しております。

当該事業年度におけるサステナビリティ委員会の具体的な検討内容は、以下のとおりです。

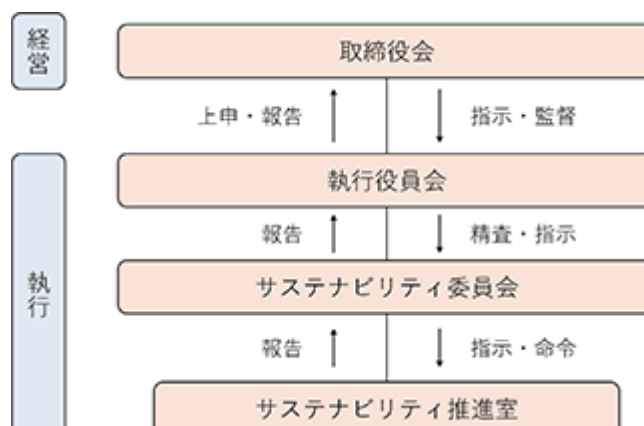
開催実績	12回
主な議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取適法（下請法）の社内周知・徹底・対応・進捗状況について ・ 改正物流効率化法について ・ 育児・介護休業法改正について ・ 公益通報者保護法の一部を改正する法律の改正について ・ 改正GX推進法について ・ 排出量取引始動に向けての排出量市場について ・ 2025CDP質問書回答について ・ Scope 3 排出量算定の進捗について ・ グループの人権方針及びサプライチェーンへの調査について ・ 人権デューデリジェンスの進捗について ・ 情報管理規程見直しについて ・ 工場経費購買に関する評価結果について

なお、サステナビリティ委員会において検討しました具体的な審議内容及びその進捗状況につきましては、2025年度は取締役会（9回）及び執行役員会（9回）に報告しております。

サステナビリティに係る所管部署

サステナビリティ推進室は、サステナビリティ委員会の下部組織として、同委員会の指示のもと、サステナビリティに関する情報収集、取り組み状況の把握及び進捗管理を行い、その内容をサステナビリティ委員会に報告しております。

当社のサステナビリティに係るガバナンス体制図は、以下のとおりです。



戦略

a. 組織が識別した、中期・長期の気候変動リスク及び機会

当社の気候変動関連リスク及び機会の分析における影響度と時間軸の定義は、以下のとおりです。

影響度	定義
大	事業戦略、収益構造、操業継続、投資判断に重大な影響を及ぼし、経営レベルでの意思決定や抜本的な対応が必要となるもの。
中	事業運営やコスト構造に一定の影響を及ぼすが、既存の施策や段階的な対応により管理可能なもの。
小	事業や財務への影響が限定的であり、現行の事業運営や通常の管理プロセスで対応可能なもの。
時間軸	主として「2050年の社会像」を想定しつつ、中間時点における影響もあわせて考慮する。

b. 気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響

当社は、気候変動が事業活動に及ぼすリスク及び機会並びにそれらが経営に与える影響を把握し、対応策を検討することを目的として、シナリオ分析を実施しております。

当該分析においては、複数の気候シナリオを用い、平均気温上昇が1.5 に抑制するシナリオでは、移行リスク、物理的リスク及び気候関連の機会を対象に評価しております。一方、平均気温が4 程度上昇するシナリオでは、主として物理的リスク及び機会に着目し、事業への影響を分析しております。

また、各シナリオにおいて特定されたリスク及び機会については、事業及び戦略への影響を踏まえて評価を行い、中長期的な視点から対応策の検討を進めております。

当社のシナリオ分析に係る定義については、下記のとおり整理しております。

シナリオ	概要
1.5 シナリオ	世界全体で温室効果ガス排出量の大幅な削減を進め、2050年頃までに実質的なカーボンニュートラルを実現することにより、地球の平均気温上昇を産業革命前比で約1.5 に抑制する道筋を想定したシナリオです。 本シナリオでは、脱炭素に向けた規制強化、技術革新、エネルギー構造の転換等が急速に進展することが前提とされています。
4 シナリオ	化石燃料への依存が継続し、温室効果ガス排出削減に向けた十分な対策が講じられない世界を想定したものであり、21世紀末において地球の平均気温が産業革命前比で約4 程度上昇する可能性を示すシナリオです。 本シナリオでは、熱波、豪雨、洪水、気温上昇等の気候変動による物理的影響が頻発・激甚化し、事業拠点、物流、原材料調達、労働環境等、事業活動全般に深刻な影響を及ぼすことが想定されています。

参考資料 1.5 シナリオ：IEA NZE (Net Zero Emission by 2050)

参考資料 4 シナリオ：IPCC 4 相当 (SSP5-8.51.5)

c. 気候関連シナリオを踏まえた組織戦略のレジリエンス

当社は、気候関連シナリオ分析を通じて、気候変動が当社の事業及び戦略に与える影響を評価し、組織戦略のレジリエンスの検証を進めております。

また、外部環境の変化や規制動向等を踏まえつつ、事業の持続可能性の確保に向けた対応を進めてまいります。

リスク	大
機会	中
	小

シナリオ	分類	要因	変化	区分	評価	当社への影響	当社の対策
1.5℃	移行	炭素税導入 (カーボンプライシング)	調達コストの増加	リスク	中	カーボンプライシング導入により、原材料価格に転嫁され調達コストが増加、収益性に影響	・販売価格の見直し ・環境負荷を低減する原材料への切替検討
			生産コストの増加	リスク	中	カーボンプライシング導入により、換装における温室効果ガス排出量に応じたコスト負担が発生する	・製造条件の見直しによる燃料費削減 ・再生可能エネルギーへの導入検討及び推進
			輸送コストの増加	リスク	中	カーボンプライシング導入により、原材料調達や製品配送に係る輸送コストが増加	・在庫管理の最適化で無駄な輸送を減らしコスト削減 ・配送ルート統合等による物流効率化推進
			開発コストの増加	リスク	小	原材料の低炭素化や代替素材への切替が求められることで、研究開発や評価試験に係る費用が増加	・環境に配慮した代替素材の探索および研究開発の検討
			ステークホルダーの気候変動への懸念・関心増加	ESG排出量増加企業への評価悪化	リスク	中	温室効果ガス排出量の削減が進まない、また情報開示が不十分である場合、ステークホルダーからの評価が低下する
		ESG商品ニーズの拡大	機会	中	環境配慮型製品に対する需要拡大により、当社該当製品の販売機会が増加する	・環境配慮型商品の開発検討 ・既存製品の環境負荷削減（代替素材・リサイクル材）推進 ・環境配慮型商品の販路拡大及び情報発信の強化	
		税負担の軽減	プラスチック需要の減少	リスク	中	環境意識の高まりにより、プラスチック製品の需要が減少し、一部製品の売上収益性に影響を及ぼす	・環境負荷低減型製品の開発検討 ・リサイクル材の活用拡大推進
1.5℃	物理的	気候変動の影響	自然災害が増加	リスク	中	稼働停止や稼働率低下のリスク、取引先・委託先の被災による野生的な供給断絶、防災・減災対策に伴う維持管理コストの増加（ただし、4℃シナリオと比較して影響は限定的）	・設備の防災・減災対策の推進 ・従業員安全確保と柔軟な生産体制検討
	物理的 (急性)	異常気象の悪化 (台風・豪雨・土砂災害・高潮等)	サプライチェーンにおける被災リスクの高まり	リスク	大	原材料の安定調達が困難となり、製品供給の不安定化による顧客からの信頼低下、事業の持続性に影響	・調達先の分散化による供給途絶リスクの低減検討 ・在庫戦略・生産体制の柔軟化検討及び運用改善 ・事業間の資材共有による資材確保の検討
4℃	物理的 (慢性)		自社拠点の被災リスクの高まり	リスク	大	拠点被災による稼働停止及び稼働率の大幅な低下 設備破損による修理費用及び資本支出の増加 事業継続性及び稼働率への重大な影響	・拠点ごとの気候リスクを踏まえた防災・減災投資の検討 ・事業継続性を確保するための非常用電源設備等の強化検討
			防災・災害復旧対策ニーズの高まり	機会	中	防災・災害復旧用途向け製品の販売機会拡大 防災関連ニーズを起点とした新市場・新製品の創出	・防災・災害復旧ニーズを踏まえた製品・用途開発の推進 ・災害時に機能する供給体制の構築
		物理的 (慢性)	平均気温の上昇	空調コストの増加	リスク	小	気温上昇に伴う猛暑日の増加により空調需要が恒常的に高まり、エネルギーコストおよび空調設備の維持・更新費用が増加する
			稼働停止の増加	リスク	中	気温上昇の慢性化の影響により、生産現場では労働環境の悪化に伴う人員確保への影響及び高温環境による作業効率低下が生産効率の悪化を招く	・工場建屋の空調設備更新、断熱・遮熱対策推進
			気候変動の影響	リスク	中	天然ゴムの収穫不良による原材料価格の高騰が、製造コストおよび収益性に影響を及ぼす	・代替素材への切替検討 ・販売価格の見直し
			温度上昇緩和と需要の高まり	機会	中	断熱・遮熱など温度上昇を緩和する製品への需要が拡大し、断熱フェイルドや断熱壁紙等を中心とした当社製品の販売機会が増加	・温度上昇緩和ニーズに対応した断熱・遮熱製品の開発強化 ・需要増加に対応可能な生産・供給体制の確立検討
			感染症の増加	機会	中	感染症リスクが高まり、医療・衛生分野における予防・衛生対策製品の需要が拡大、当社の医療・衛生関連製品の販売機会が増加	・医療・衛生関連製品の安定供給体制の強化や販路拡大 ・感染症対策製品の開発強化
		設備のトラブル	リスク	中	高温による設備不具合発生に伴う稼働停止や生産効率低下	・高湿仕様設備の導入及び冷却・空調設備の強化の検討 ・設備監視体制の強化	

リスク管理

サステナビリティ関連リスクを識別・評価・管理するプロセス

当社では、気候変動を含むサステナビリティ課題が事業に与えるリスク及び機会等について、サステナビリティ委員会が中心となって識別・評価を行っております。

サステナビリティ推進室は、サステナビリティ委員会の指示のもと、社内各部署におけるサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する情報を収集・集約し、その内容をサステナビリティ委員会へ報告しております。

サステナビリティ委員会は、識別されたサステナビリティ関連リスクについて、その潜在的な影響の大きさを総合的に評価し、優先度を整理した上で、執行役員会に報告いたします。

執行役員会は、当該サステナビリティ関連事項が事業に及ぼす影響を精査し、その内容を取締役に報告いたします。

取締役会は、サステナビリティに係るリスク及び機会の重点課題について、取り組み状況や目標達成状況の報告を受け、これを監督するとともに、必要な対応策を指示しております。

事業におけるリスク及び機会については、当社の経営課題や事業活動に伴う環境側面等を踏まえて特定し、今後の事業計画の中で適切に管理し、全体的な取り組みとして推進してまいります。

指標及び目標

当社は、気候関連リスクへの対応において温室効果ガス排出量の削減を重要課題と位置付けており、主要な指標としてオカモトグループ全体のScope 1 及びScope 2 排出量を算定し、開示しております。

また、バリューチェーン全体での排出量把握に向けた取り組みとして、当社単体においてScope 3 排出量の算定に着手しており、開示に向けた検討を進めております。

なお、中長期的な削減目標については、再生可能エネルギー比率の上昇や脱炭素技術の進展等に係る不確実性を踏まえ、現時点では具体的な数値目標の設定には至っておりません。今後、事業環境や市場動向を踏まえながら、目標設定に向けた検討を進めてまいります。

	対象及び範囲
地域	国内・海外を含む全エリア
事業範囲	全工場及び全事業所
企業範囲	オカモト株式会社及び連結子会社

	温室効果ガス把握内容
Scope 1	自社の燃料使用等による直接排出
Scope 2	自社が購入した電気などによる間接的な排出

単位：t-CO2

2024年度実績		排出量
Scope 1	単体	27,090
Scope 2	ロケーション基準 単体	44,764
Scope 2	マーケット基準 単体	41,206

単位：t-CO2

2025年度実績		排出量
Scope 1	単体	26,716
Scope 2	ロケーション基準 単体	43,966
Scope 2	マーケット基準 単体	42,902

単位：t-CO2

2024年度実績		排出量
Scope 1	連結	35,012
Scope 2	マーケット基準 連結	64,865

単位：t-CO2

2025年度実績		排出量
Scope 1	連結	34,969
Scope 2	マーケット基準 連結	63,777

当事業年度における連結でのScope 1 及びScope 2 排出量は、生産の集約化に伴う切り替え回数の減少や待機時エネルギーの低減等により、前事業年度と比較してScope 1 で0.1%、Scope 2 で1.7%程度減少いたしました。

なお、単体のScope 2（マーケット基準）は電力調達に係る排出係数の変動等により、4.1%程度増加しました。

注）・連結については、親会社及び連結子会社18社（連結範囲計19社）を対象として、Scope 1 とScope 2（マーケット基準）排出量の算出をしております。

・数値は自社での算出によるものであり、第三者機関による検証を受けた保証された数値ではありません。

当社は、政府が掲げる2050年のカーボンニュートラル実現及び2030年度における2013年度比46%削減（更に50%削減への挑戦）に向けた方針について、その達成に寄与することを重要な社会的責任と認識し、オカモトグループ全体で温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。

現時点では、具体的な数値目標の設定には至っておりませんが、工場におけるエネルギー効率向上、再生可能エネルギーの導入拡大、環境配慮型商品の開発、廃棄物削減及びリサイクルの推進など、排出削減に資する施策を継続的に検討、推進してまいります。

これらの取り組みは、環境負荷の低減に加え、生産性の向上や製造基盤の強化を通じて、事業競争力の向上にも寄与するものであり、中長期的な企業価値及び収益性の向上につながるものと考えております。

今後も社会動向や政策の進展を踏まえ、気候変動対応の高度化を段階的に進めてまいります。

(2) 人的資本、多様性に関する開示

戦略

人材育成方針

当社は、「身近な暮らしを科学する」をコーポレートスローガンとして掲げております。企業使命として、創意あふれる技術を結集して、健康的で快適な人間生活に寄与する商品をつくり出し、当社に関係するすべての人々により大きな満足を与えることをめざしております。

また、次のとおり、当社のパーパスを定めております。

「モノづくりの可能性から、身近な『うれしい』を暮らしと社会に造り続ける。」

これを当社のパーパスとして、社会に貢献し続ける人材を育成してまいります。

人権方針とデューデリジェンス

2025年3月に「オカモトグループ人権方針」を策定いたしました。本方針は、当社グループの従業員のみならず、サプライチェーンを含む取引先にも適用されます。

2025年7月に本方針の周知及び実効性を確保するため、資材仕入及び買入等に係る取引金額の約90%をカバーする取引先82社に対し、電子メールを通じて方針内容の説明及び賛同の確認を行うとともに、遵守状況に関するアンケートを実施いたしました。

その結果、全82社から「賛同」及び「遵守できている」との回答を得ており、現時点において問題は確認されておりません。

今後も、サプライチェーンにおける人権状況の把握及びリスク低減に努め、継続的な確認と対話を通じて、人権尊重の取り組みを強化してまいります。

また、人権デューデリジェンスにおいて、当社の人権リスクを特定いたしましたので、対策等を検討し、取り組みを推進してまいります。

本方針に基づき、事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重する取り組みに努めてまいります。

指標及び目標

人的資本の活用と多様性に関して、指標及び目標を次のとおり掲げております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
女性管理職比率	2033年までに10%以上を目指します。	8.3%
男性の育児休業取得率	2031年までに80%以上を目指します。	65.9%
男女間賃金格差の縮小	男女間賃金格差の縮小に向けて、賃金や雇用管理のあり方を見直すための視点や性別を問わず社員の活躍を促進することを目指します。	全従業員 60.8% 正社員 75.6% 正社員以外 51.8%

各指標に関する目標及び実績は、当社及び国内子会社の目標及び実績になっております。

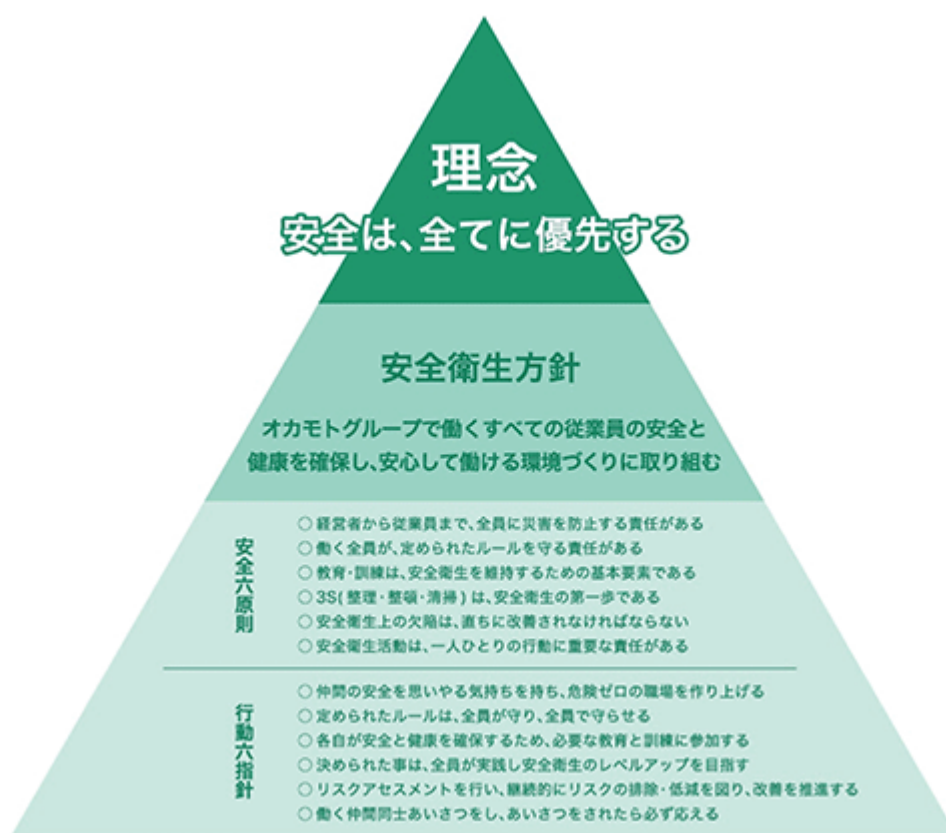
社内環境整備方針

当社は、複数の国で、多様な事業を展開していることに加え、事業領域や市場ニーズは急速に多様化が進んできておりますので、幅広く多様な人材を獲得するため、新卒採用に加えて、キャリア採用活動を継続し、採用基準を満たす人材を性別、国籍を問わず採用してまいります。

また、採用した社員のスキル向上が組織及び企業としての競争力の向上に資することから、積極的かつ多様な社内教育を実施しております。取締役から新入社員まで、階層別の研修を実施しているほか、座学形式・討議形式・実践形式等の対面研修、Webによるe-learning研修等、様々なカリキュラムを行っております。

2026年2月に、多様な人材が自律的に能力を発揮できる環境づくりの一環として、女性社員を対象として、マインドセットの育成及び社員同士の考え方や悩みの共有を目的とした女性活躍推進研修会「活躍する明日へ」を開催しました。本研修も継続的に実施し、多様な価値観を尊重し合いながら、個々の強みを活かした働き方やキャリア形成を支援し、組織全体の活性化につなげてまいります。

更に、当社は、製造業として「安全は、全てに優先する」を理念とし、従業員の安全衛生の確保が企業活動の最重要基盤であると考え、上記「理念」のもと、「安全衛生方針」、「安全六原則」及び「行動六指針」を定めて活動いたします。



特に職場においては、リスクアセスメントを実施し、事故やケガの予防活動に注力するとともに、心身の健康の維持・増進のため、健康に関する啓発活動と定期健康診断を実施継続してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 原材料の調達に関するリスク

当社グループの製品群の多くは、石油など一次産品を基にした原材料を加工したものが多く、当社の品質要件を満たす原材料を安定して調達できること、安価であることなどを考慮し、仕入れ業者を分散して調達しております。しかしながら、原油をはじめとする原材料価格の高騰や地政学的リスク、とりわけ中東情勢の不安定化を背景としたエネルギー・原材料の供給不安、さらには調達先の事業縮小・撤退により原材料の安定調達が困難になるリスク等が考えられます。以上のことから、安定的に調達できない場合や調達コストが著しく上昇する場合には、業績に影響を与える場合があります。

(2) 季節要因のリスク

当社グループの製品群には、カイロ、除湿剤等の季節的要因、特に冷夏・暖冬、低降水量・低降雪量といった天候の影響を受けやすい製品があります。機動的な生産、在庫の最適化に努めておりますが、これらの季節的要因については予測が困難であるため、その変動によって当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外展開に伴うリスク

当社グループは、事業をグローバルに展開しておりますが、これに伴い以下の場合には当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスク

当社グループは外貨建取引を行っておりますが、それらは為替レート変動による影響を受けることがあります。為替予約等による相場変動のリスクヘッジを行っているものの、急激な為替レートの変動は、業績に影響を与える可能性があります。

地政学的リスク

当社グループではアジア及び北米地域に事業拠点を開設するとともに、製品や原材料の輸出入などグローバルに取引を展開しておりますが、昨今の国際情勢で経済格差が顕著な地域や一部には政治的な緊張感が高まっている地域があり、こうした地域で、政治変動・経済情勢の変化・法改正等により、著しい景気の悪化、労働力不足やストライキのほか、テロ、戦争などが発生した場合、当社グループの経営成績や財政状況などに影響を及ぼす可能性があります。

各国の経済通商政策リスク

当社グループは、事業をグローバルに展開しており、各国政府の経済通商政策の影響を受ける可能性があります。具体的には、免税であった輸出品が関税対象になる場合、あるいは元々関税対象だったがその関税が大幅に上昇する場合等のリスクがあります。また、直接的な関税賦課の影響に加え、その影響を受ける対象品の需要が減少することや、世界的に物品の流通に障害が出るなどの間接的な影響も想定されます。

このようなことから、特定の国・地域における経済政策の急激な変更、あるいは保護主義的な措置が導入された場合、当社の事業活動や収益性、投資計画に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 地震等自然災害及び感染症によるリスク

当社グループは、全社的に突発的な自然災害、不慮の事故の発生等に備えて、損害保険及び火災保険等により影響を最小限度に止めるよう努めておりますが、当社の産業用製品事業の中核を担う静岡工場は大規模地震発生の可能性を指摘されている地域に位置し、また、福島工場は「令和元年東日本台風」による浸水被害が発生した地域に位置しており、これらを含めた自然災害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、感染症の発生及び拡大は、原材料の継続的な調達、生産体制の維持、市場への製品の安定供給やサプライチェーンに著しい支障をきたす場合があり、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 気候変動に関するリスク

当社グループでは、気候変動により気温上昇が進んだ場合に考えられる台風・集中豪雨等の異常気象や自然災害によって工場等が損害を受けた場合は、復旧のためのコスト負担などが経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。加えて、サプライチェーンが異常気象や自然災害によって損害を受けた場合も、原材料供給の停止などが生産活動に影響を及ぼす可能性があります。また、脱炭素社会に向けた各種規制の強化、炭素税の導入など移行時の環境変化により、今後の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質維持とブランドの毀損リスク

当社グループは、高い技術力に根差した高品質の製品を供給することにより築き上げてきた企業ブランド及び商品ブランドの維持・向上が経営上の重要課題であると認識しております。特に品質管理体制には万全を期しておりますが、予想を超える品質トラブルが発生すれば、売上の減少や企業ブランド価値の低下等経営成績や財政状態に支障をきたす懸念があります。また、従業員によるコンプライアンス違反やSNS等における根拠のない不正確な情報の拡散などが発生した場合、当社のブランドイメージが毀損し、消費者・取引先からの信頼を損なう可能性があります。その結果、当社グループの経営成績や財政状況などに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報漏洩のリスク

当社グループは、事業活動において顧客等の個人や信用に関する情報を入手し、他企業等の情報を受け取ることがあります。これらの情報の秘密保持には細心の注意を払い、情報の漏洩が生じないよう最大限の管理に努めておりますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。この場合には、損害賠償等の多額な費用負担が発生して、事業活動やブランドイメージに影響が及ぶ可能性があります。また、事業上の重要機密が第三者に不正流用されるおそれもあり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法律・規制・訴訟等のリスク

当社グループは、事業活動を行っている各国において、展開している事業に関連する様々な法律や規制の適用を受けております。今後、国内外における予期せぬ法律や規制の変更、新たな法律や規制により当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループはコンプライアンス（法令遵守）の徹底を図っておりますが、国内外の事業活動に関連して重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に労務関係では、当社グループは労働法規に則った適正な管理体制を構築し従業員の労働環境の向上に努めておりますが、長時間労働、職場でのハラスメント及び雇用形態における不均衡などのコンプライアンスに抵触する問題が発生した場合、行政指導や法的措置を受けるリスク、あるいは従業員のモチベーションや定着率の低下を招く可能性があります。

(9) 固定資産の減損リスク

産業用製品事業の減損リスク

当社グループの産業用製品事業が有する固定資産は、主として取引先の生産工程で使用されるなど事業者向けの製品を製造する設備であります。これら設備は事業者向けのため、製造設備の構造的規模あるいは投資金額が大きくなる傾向があり、短期的な回収より長期的な視点で設備投資を実施する場合があります。その場合、将来キャッシュ・フローを短期的に生成することができず減損損失に至る場合があります。

生活用品事業の減損リスク

当社グループの生活用品事業が有する固定資産は、主として消費者向けの製品を製造する設備であります。当社グループの一部製品は、他社と競合する製品が多数あり、その年の事業環境あるいは販売動向等、市場での商圏変動や販売価格変動等が起こりやすい環境下にあります。これにより収益性の低下が生じた場合、減損損失の兆候を認識し将来キャッシュ・フローを生成することができなかつた場合は減損損失に至る場合があります。

(10) 知的財産侵害に関するリスク

当社グループは、技術ノウハウの蓄積と知的財産権の保護に努めておりますが、第三者による知的財産権の侵害を効果的に防止できないことがあります。また、当社グループの製品又は技術が第三者の知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、その訴えが認められた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材確保のリスク

当社グループの事業活動を継続的かつ安定的に展開していくためには、高い専門性と優れたマネジメント能力を有する人材の確保及び育成が不可欠であります。特に、研究開発、品質管理、海外事業などの分野においては専門性の高い人材の重要度が増しております。また、地方における人材獲得競争の激化、就労環境に対する意識の変化などにより、現場労働者の必要な人員の確保、育成が困難となる可能性があります。

今後も国内においては労働人口の減少が予測されますが、これらの人材の採用・定着・教育が計画通りに進まない場合、製品開発、生産体制の維持・拡充、及び営業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、働き方改革やダイバーシティ推進に対する対応が遅れた場合、企業の魅力度や従業員満足度の低下を招き、人材流出や採用競争力の低下につながる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は持ち直しの動きが継続するとともに、企業の設備投資も底堅い投資意欲に支えられ、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、インバウンド需要については日中関係の不安定化等の影響もあり、伸びに鈍化が見られました。加えて、資源・原材料価格の高止まりや物価上昇の継続による消費者マインドの慎重化、人手不足の深刻化が景気の下押し要因となりました。

海外においては、中国経済の減速や米国の通商政策の予見可能性に欠く状況に加え、中東情勢の緊迫化など地政学リスクの高まりが継続しております。とりわけイラン情勢の不安定化を背景とした供給リスクの高まりもあり、エネルギー・原材料調達面への影響が懸念される情勢にあり、先行き不透明な状況が継続しております。

このような経営環境の中、当社グループは各セクションで競争力の強化に努め、持続的成長に向けた事業戦略を実行いたしました。営業部門では取引先需要の影響を最小限に留めるべく、既存顧客との関係強化や新規取引先の開拓に注力するとともに、市場動向を踏まえた価格の適正化を含む柔軟な販売戦略を展開いたしました。生産・管理部門では、新たに導入した基幹システムを用いて、原材料調達、生産管理及び在庫管理の更なる効率化を進めております。また、岡山新工場の竣工や、一部工場における生産から在庫、出荷までの効率化を目的とした省人化設備の稼働開始など、将来の更なる業容拡大に向けた投資を具体化いたしました。

結果、当連結会計年度における売上高は108,040百万円(前年同期比1.0%減)となりました。営業利益は6,248百万円(前年同期比28.2%減)、経常利益は8,595百万円(前年同期比12.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,855百万円(前年同期比27.3%減)となりました。利益減少の要因は、主に、為替が円高(前年度対比での1年間の平均)により売上高及び営業利益で1ドル当たり約3円分の影響を受けたことと、原材料で中国のレアメタル規制に起因する難燃剤(アンチモン)価格高騰及び中国経済の停滞の影響によるものです。

a. 経営成績

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(産業用製品)

一般用フィルムは、市況は低迷傾向も他社品の取込みが進み売上増となりました。工業用フィルムは、半導体関係を中心に安定して推移し前年並みとなりました。建材用フィルムは、床材、鋼板用を中心に堅調に推移し売上増となりました。多層フィルムは、食品包装用、工業材料用の受注が堅調で売上増となりました。壁紙は、住宅着工戸数の減少が継続した影響で売上減となりました。農業用フィルムは、価格改定の効果と高付加価値品等の拡販により売上増となりました。自動車内装材は、北米での従来車種の減産及び新規車種の量産立上げ中止の影響により、売上減となりました。フレキシブルコンテナは、石油化学向けの需要が減少したものの、価格改定の効果で売上増となりました。粘着テープは、期末に中東情勢の影響で受注が増加し売上増となりました。工業テープは、海外向け電材用テープの販売が低迷し売上減となりました。食品衛生用品のうち、ラップは、スーパーマーケット及び給食関連の新規採用があり売上増となりました。食品用手袋は、主要顧客向けの販売の減少があり売上減となりました。食品用吸水・脱水シートであるピチット製品は、小売食肉用途の販売増と外食関連が堅調で売上増となりました。研磨布紙等は、半導体向けの需要減少とOA器材部材が減少し売上減となりました。

以上により、当セグメントの売上高は75,756百万円(前年同期比1.5%増)、セグメント利益は513百万円(前年同期比61.6%減)となりました。

(生活用品)

コンドームは、国内消費者需要は堅調でしたがインバウンド需要の減少が見られ、また海外は、中国景気低迷の影響があり売上減となりました。浣腸は、主要ドラッグチェーンの新規定番投入により売上増となりました。除湿剤は、梅雨明けの早期化に加え、消費者の買い控えの影響があり売上減となりました。カイロは、新規得意先での採用とシーズン前半の低温傾向で店頭販売が好調に推移したため売上増となりました。手袋のうち、家庭用手袋は大手得意先取引減少のため売上減となりました。医療用手袋は価格競争が激化し売上減となりました。産業用手袋は新規案件獲得と価格改定の効果で下支えされ前年並みとなりました。メディカル製品のうち滅菌器は、市況が回復傾向にあり売上増となりました。ブーツは、取引先を集約し販売ルートを整理した結果売上減となりました。シューズは、スニーカーは好調でしたが革靴はビジネス需要の減少傾向が続き前年並みとなりました。

以上により、当セグメントの売上高は32,040百万円(前年同期比6.4%減)、セグメント利益は7,643百万円(前年同期比17.5%減)となりました。

(その他)

その他の事業は、物流受託事業及び太陽光発電事業であります。

当セグメントの売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)は3,455百万円(前年同期比1.6%減)、セグメント利益は380百万円(前年同期比12.2%減)となりました。

b. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は164,167百万円で、前連結会計年度末と比べ18,033百万円増加しております。流動資産は81,918百万円で、前連結会計年度末と比べ7,430百万円の減少となりました。これは主として、現金及び預金が7,065百万円減少したことによるものです。

固定資産は82,249百万円で、前連結会計年度末と比べ25,463百万円の増加となりました。これは主として、有形固定資産3,229百万円、投資有価証券23,447百万円が増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における総負債は53,536百万円で、前連結会計年度末と比べ1,866百万円増加しております。流動負債は33,672百万円で、前連結会計年度末と比べ3,272百万円の減少となりました。これは主として、支払手形及び買掛金2,373百万円、電子記録債務684百万円が減少したことによるものです。

固定負債は19,863百万円で、前連結会計年度末と比べ5,138百万円の増加となりました。これは主として、繰延税金負債が6,803百万円増加し、長期借入金914百万円、退職給付に係る負債681百万円が減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は110,631百万円で、前連結会計年度末と比べ16,166百万円増加しております。これは主として、利益剰余金1,924百万円、その他有価証券評価差額金14,019百万円が増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ6,360百万円(16.3%)減少し、32,572百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、5,746百万円(前年同期比20.6%減)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益7,001百万円、支出の主な内訳は、法人税等の支払額2,425百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、8,740百万円(前年同期比336.5%増)となりました。

収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入3,505百万円、支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出7,467百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,492百万円(前年同期比39.2%減)となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額2,065百万円、自己株式の取得による支出1,304百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業用製品	59,868	0.5
生活用品	21,329	10.5
合計	81,197	2.7

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業用製品	40,679	4.0	3,832	15.9
生活用品	7,794	1.7	582	7.8
合計	48,473	3.1	4,414	12.1

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業用製品	75,756	1.5%
生活用品	32,040	6.4%
その他	243	1.0%
合計	108,040	1.0%

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業領域は、大きく産業用製品事業と生活用品事業に分かれ、その代表的な製品は、産業用製品事業ではプラスチックフィルム、壁紙、フレキシブルコンテナ、車輻内装材、粘着テープ、食品衛生用品、食品用脱水・吸水シート等であり、生活用品事業ではコンドーム、カイロ、除湿剤、メディカル製品、手袋、シューズ等と多岐にわたります。これらの事業は1934年の創業以来培ってきた素材の研究と高度な技術の追求、並びに会社の統合・合併・事業の譲受等による製造技術・ノウハウの吸収により、成長してまいりました。これらの事業を基盤として当社グループは環境にやさしい製品を世に送り出し、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員などの様々なステークホルダーとの友好的関係の維持、発展に努めてまいりました。このような状況の中、当連結会計年度における売上高は108,040百万円(前年同期比1.0%減)、在庫圧縮やコストダウンを継続し、営業利益は6,248百万円(前年同期比28.2%減)となりました。営業外損益は、為替レートの変動により322百万円の為替差益となりました。特別損失は、収益性の低下が生じ短期的な業績回復が見込まれないと判断した事業(手袋事業、カイロ事業、フィルム事業、農業用フィルム事業、多層フィルム事業、工業テープ事業、壁紙事業、メディカル製品事業、除湿剤事業、食品包装用事業、食品衛生事業及び研磨布紙事業)に関して減損損失1,657百万円を計上しております。これらにより、親会社株主に帰属する当期純利益4,855百万円(前年同期比27.3%減)となりました。

事業全体としては、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しの流れや底堅い企業の設備投資への意欲もあり、景気は緩やかに持ち直しています。しかしながら、国際情勢関連では、中東情勢の不安定化を背景とした地政学的リスクの高まりによるエネルギー・原材料の供給リスクの高まり、世界経済の景気後退、為替相場の不安定化などの可能性により、世界経済は以前にも増して不透明な状況が続いております。それら仮定を定めた上で会計上の見積りを実施しております。

経営成績については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 a. 経営成績」に記載のとおりですが、産業用製品事業のうち、主力であるプラスチック製品は、食品・飲料、消費財、自動車、電気・電子などの幅広い分野において安定した需要が見込まれる一方で、足元では原材料の安定確保も重要な課題となっているため、調達先との関係強化を図りつつ、供給体制の整備を進め、原材料調達体制の強化とリスクの低減に努めてまいります。

生活用品事業のうち特にコンドームは、中国における景気減速や渡航自粛等の影響を受ける一方、日本国内においては少子化の影響を受けつつも、当社製品の高い品質と信頼を背景に堅調に推移しております。

今後、将来への成長をより加速・維持する経営を図るため、当社並びに連結子会社各社に至るまで収益の基盤を広げ、かつ強固なものとするため設備投資を進めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、円滑な事業活動に必要な流動性の確保を主眼とし、主として銀行等から長期借入金及び短期借入金にて資金調達を行っております。なお、現時点では借入れによる資金調達により一定程度手許資金が確保されている状況のため、社債等の資金調達手段は考えておりません。今後も今まで築いてきた金融機関等との良好な関係を確保しつつ、追加で資金が必要になった時点で最良の判断を行っていく考えであります。

更に当社グループは、様々な事業を展開していることから戦略的に資源配分を行っていく方針であります。特にここ最近では、将来の事業基盤を支える事業に積極的に設備投資を実施しており、設備投資額も高水準となっております。今後も経済状況を鑑み、競争力を維持していくための資源配分を行う考えであります。また同時に、株主還元の実現を図るため配当及び自己株式の取得も併せて実施する考えであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、今まで独自の技術とノウハウを培い、高品質、高性能を追求することにより、「オカモトブランド」に対する消費者の信頼性を高める努力を続けてまいりました。

今後も、常に消費者に求められる「人々の生活に役立つ環境にやさしい製品」を積極的に開発し、提供してまいります。

現在、産業用製品の研究開発は静岡研究開発センターを中心に、また生活用品については茨城研究開発センターを中心に行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,454百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 産業用製品

当社が中心となり、プラスチックフィルム、農業用フィルム、車輦内装材、食品包装用フィルム、壁紙等の分野で、新素材、複合機能製品、非塩ビ製品、環境配慮製品等の消費者のニーズにあった製品開発を行っており、また粘着製品では包装用、工業用(電気・電子用テープ等)の新素材、新用途及び環境配慮製品の研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費の金額は1,144百万円であります。

(2) 生活用品

当社が中心となり、コンドーム、手袋、カイロ、除湿剤、介護用品、医療機器、シューズ、ブーツ等の分野にて多様化するニーズに応えるため研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費の金額は309百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として産業用製品(主要製品：プラスチックフィルム、壁紙、車輻内装材、産業資材)と生活用品(主要製品：医療・日用品、シューズ、衣料・スポーツ用品)の製品の製造販売を行っており、その中で成長製品の開発、供給のために資本を集中することを方針として、設備投資を継続的に行っております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は7,467百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、これらの所要資金は自己資金を充当しております。

(1) 産業用製品

当連結会計年度の主な設備投資は、静岡工場におけるプラスチックフィルムの製造設備の合理化・更新を行い3,649百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 生活用品

当連結会計年度の主な設備投資は、茨城工場における医療・日用品の製造設備の合理化・更新を行い1846百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当連結会計年度は重要な設備投資を実施しておりません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、岡山県井原市に工場及び物流倉庫の建設を行い2,972百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
静岡工場 (静岡県吉田町)	産業用製品	プラスチックフィルム 他生産設備	1,819	1,386	528 (235)	157	3,891	449
茨城工場 (茨城県龍ケ崎市)	産業用製品 生活用品	医療・日用品 他生産設備	1,119	1,047	530 (154)	91	2,788	277
福島工場 (福島県いわき市)	産業用製品 生活用品	プラスチックフィルム 他生産設備	219	67	55 (73)	5	347	65
つくば工場 (茨城県牛久市)	産業用製品	壁紙生産設備	0	0	481 (43)	0	481	87
岡山工場 (岡山県井原市)		工場及び物 流倉庫	2,657	0	742 (47)	28	3,428	7
本社 (東京都文京区)		全社管理 販売業務	197	11	452 (0.5)	65	726	240

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 岡山工場は当連結会計年度末現在、特定の報告セグメントに属していませんが、生活用品、その他セグメントに供する予定です。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	工具、器 具及び 備品	合計	
イチジク製薬(株)	本社 (東京都 墨田区)	生活用品	医療・日 用品の生 産設備	284	77	592 (1.9)	9	962	23
オカモト通商(株)	本社 (茨城県 牛久市)	その他	保管運送 設備・賃 貸	8	2	37 (14.4)	5	54	92

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	工具、器 具及び 備品	合計	
Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC	米国オハ イオ州	産業用製品	産業用製 品の生産 設備	305	382	95 (89.0)	43	827	135
Okamoto Rubber Products Co., Ltd.	タイ王国 パトゥム タニー県	生活用品	医療・日 用品の生 産設備	450	1,071	623 (32)	9	2,155	351

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	静岡工場 (静岡県吉田町)	産業用製品	プラスチックフィルム、壁紙、産業用資材の生産設備	1,600		自己資金	2026年4月	2027年3月
	茨城工場 (茨城県龍ヶ崎市)	産業用製品 生活用品	産業資材、医療・日用品の生産設備	1,070		自己資金	2026年4月	2027年3月
	福島工場 (福島県いわき市)	産業用製品 生活用品	プラスチックフィルム、医療・日用品、衣料・スポーツ用品の生産設備	638		自己資金	2026年4月	2027年3月
	つくば工場 (茨城県牛久市)	産業用製品	壁紙の生産設備	115		自己資金	2026年4月	2027年3月

(2) 重要な設備の改修(更新、合理化投資を含む)等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	静岡工場 (静岡県吉田町)	産業用製品	プラスチックフィルム、壁紙、産業用資材の生産設備	402		自己資金	2026年4月	2027年3月
	茨城工場 (茨城県龍ヶ崎市)	産業用製品 生活用品	産業資材、医療・日用品の生産設備	535		自己資金	2026年4月	2027年3月
	福島工場 (福島県いわき市)	産業用製品 生活用品	プラスチックフィルム、医療・日用品の生産設備	60		自己資金	2026年4月	2027年3月
	つくば工場 (茨城県牛久市)	産業用製品	壁紙の生産設備	140		自己資金	2026年4月	2027年3月

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,699,367	17,699,367	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	17,699,367	17,699,367		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年5月31日 (注)	500,000	19,099,367		13,047		448
2022年5月31日 (注)	500,000	18,599,367		13,047		448
2023年5月31日 (注)	500,000	18,099,367		13,047		448
2024年5月31日 (注)	200,000	17,899,367		13,047		448
2025年5月30日 (注)	200,000	17,699,367		13,047		448

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	17	114	156	2	2,979	3,283	
所有株式数(単元)		45,302	1,337	52,105	29,667	5	48,061	176,477	51,667
所有株式数の割合(%)		25.67	0.76	29.53	16.81	0.00	27.23	100.00	

- (注) 1 自己株式610,464株は「個人その他」に6,104単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16単元及び10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,485	8.69
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	1,442	8.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1-8-1	1,314	7.69
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	849	4.97
有限会社八幡興産	東京都大田区久が原4-39-9	706	4.13
やよい会	東京都文京区本郷3-27-12	666	3.90
BNP PARIBAS MADRID / 2 S / JASDEC / SPANISH RESIDENTS / UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	CALLE EMILIO VARGAS , 4 28043 MADRID, SPAIN (東京都中央区日本橋3-11-1)	600	3.52
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	334	1.96
テイ・エス テック株式会社	埼玉県朝霞市栄町1-7-27	333	1.95
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	326	1.91
計		8,059	47.16

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式610千株があります。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,314千株
株式会社日本カストディ銀行 326千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 610,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,037,300	170,373	同上
単元未満株式	普通株式 51,667		同上
発行済株式総数	17,699,367		
総株主の議決権		170,373	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株(議決権16個)及び10株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 64株

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オカモト株式会社	東京都文京区 本郷3 - 27 - 12	610,400	-	610,400	3.45
計		610,400	-	610,400	3.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月8日)での決議状況 (取得期間2024年11月11日～2025年9月30日)	280,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	26,900	138,389,000
当事業年度における取得自己株式	253,100	1,284,260,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		77,351,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		5.16
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		5.16

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月10日)での決議状況 (取得期間2025年11月10日～2026年9月30日)	190,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,200	17,628,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	186,800	982,372,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	98.32	98.24
当期間における取得自己株式	50,100	279,861,000
提出日現在の未行使割合(%)	71.95	70.25

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月8日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,301	2,585,030
当期間における取得自己株式	110	643,480

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求492株及び譲渡制限付株式報酬として付与した自己株式809株の無償取得であります。
- 2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	200,000	868,822,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による処分)	10,387	47,078,662	-	-
保有自己株式数	610,464	-	660,674	-

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益処分に関する基本方針としております。また、自己株式の取得及び自己株式消却を適宜行っております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針のもと、2026年3月期(2025年4月1日～2026年3月31日)の期末配当金につきましては、1株当たり60.00円としております。これにより、中間配当金と合わせて当期の年間配当金は120.00円となります。内部留保金につきましては、技術・商品の開発、人材育成、新規設備及び物流合理化への投資、並びに相乗効果が期待できる企業買収や事業の譲受けへの投資等を行っていく方針であります。

なお、剰余金の配当等は、取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	1,025	60.00
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	1,025	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ビジョンとして掲げた「身近な暮らしを科学する」というテーマと、以下のとおりの企業理念を実現するため、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員など様々なステークホルダーとの信頼関係の構築を目指し、社会貢献を果たすとともに、企業統治を充実させ、中長期的な企業価値、ひいては株主共同の利益の最大化に努めてまいります。

具体的には、機動的な意思決定のためリスクテイクの支援による機動的な経営の実現を図るとともに、主体的な情報の開示、株主等との対話を重視し、透明性のある経営に努めてまいります。

企業理念

《企業使命》

創意あふれる技術を結集して、健康的で快適な人間生活に寄与する商品をつくり出し、当社に関係するすべての人々により大きな満足を与えることをめざす。

《経営理念》

法令・就業規則・企業倫理を遵守する。

独自の技術を基盤に人々の生活に役立つ商品を多面的・積極的に開発し、提供していく。

高品質を徹底的に追求することによりオリジナルブランドへの信頼感を高め、国内・国際市場で強い競争力を維持する。

合理化努力によりユーザーや顧客に歓ばれる仕事を継続する。

協調を旨とし、全社一丸となって生き甲斐と潤いのある職場環境を創造する。

《行動基準》

理想と情熱をもって積極的に粘り強く困難に挑戦する。

安易さを求めることなく遵法を持ち、気概と迫力をもって対処する。

人を理解するとともに人に理解されるよう努め、チームプレーを大切にする。

視野を広く持ち、世の変化に対応できる力を養う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業理念の実現を通じて企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益を長期的に増大し、株主の皆様当社株式を長期にわたり、安心して保有していただけることを目指しております。また、コーポレート・ガバナンスの充実の要諦は、経営を委託された取締役が企業理念に基づき経営の執行者としての役割と経営の最高執行者の監督役割を峻別し、機動性と柔軟性を高めつつ、最善の意思決定を行うことで経営の健全性・公正性・透明性を確保することにあります。

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会及び会計監査人を設置しております。また、2022年6月29日開催の定時株主総会後に執り行われた取締役会において、執行役員制度を導入いたしました。これは、経営の監視・監督機能の強化を図るとともに、取締役会における審議の一層の充実及び経営陣による迅速な意思決定ができる体制を構築することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性をより一層高めることを目的としております。

取締役会は、提出日（2026年6月24日）現在、監査等委員でない5名の取締役及び3名の監査等委員である取締役で構成され、毎月開催して重要事項の審議及び決議と当社グループの経営方針を決定するとともに、代表取締役以下の業務執行を厳正に監査・監督しております。定例の取締役会には、監査等委員である取締役も出席し、法令又は定款に規定する事項の決議及び業務の執行状況等経営上の重要事項につき、監査等委員である取締役にも意見を求め客観的な判断のもと審議・決議を行っております。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

取締役会の議長及び構成員は、以下のとおりであります。

議長：岡本 邦彦(代表取締役社長執行役員)

構成員：岡本 良幸(取締役会長)、田中 祐司(取締役常務執行役員)、田中 健嗣(取締役常務執行役員)、菅野 百合(社外取締役)、高島 寛(取締役常勤監査等委員)、深澤 佳己(社外取締役監査等委員)、荒井 瑞夫(社外取締役監査等委員)

当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は監査等委員でない取締役6名と監査等委員である取締役3名となります。また、取締役会の議長及び構成員は、以下のとおりであります。

議長：岡本 邦彦(代表取締役社長執行役員)

構成員：田中 祐司(取締役専務執行役員)、田中 健嗣(取締役専務執行役員)、野寺 哲生(取締役常務執行役員)、久米 孝之(取締役常務執行役員)、菅野 百合(社外取締役)、高島 寛(取締役常勤監査等委員)、徳弘 高明(社外取締役監査等委員)、山宮 道代(社外取締役監査等委員)

監査等委員会は、1名の常勤監査等委員と2名の社外監査等委員の3名で構成され、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、毎月監査等委員会を開催し、法令遵守並びに株主利益を侵害する事実の有無について監査を行っております。また、会計監査人と監査情報の交換を行うとともに、経営管理室とも緊密に連携して監査結果や運営状況について報告を受けております。

監査等委員会の委員長及び構成員は、以下のとおりであります。

委員長：高島 寛(取締役常勤監査等委員)

構成員：深澤 佳己(社外取締役監査等委員)、荒井 瑞夫(社外取締役監査等委員)

当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会の委員長及び構成員は、以下のとおりであります。

委員長：高島 寛(取締役常勤監査等委員)

構成員：徳弘 高明(社外取締役監査等委員)、山宮 道代(社外取締役監査等委員)

当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、連結財務諸表及び個別財務諸表の双方につき会計監査を受けるとともに、監査等委員会並びに経営管理室とも連携して適正性を確保しております。

当社は、2022年6月29日開催の定時株主総会後の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。

指名・報酬委員会においては、取締役の選任及び解任に関する事項、代表取締役等の選定及び解職に関する事項、取締役等の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、コーポレートガバナンス制度の一層の充実を図っております。

指名・報酬委員会の委員長及び構成員は、以下のとおりであります。

委員長：荒井 瑞夫(社外取締役監査等委員)

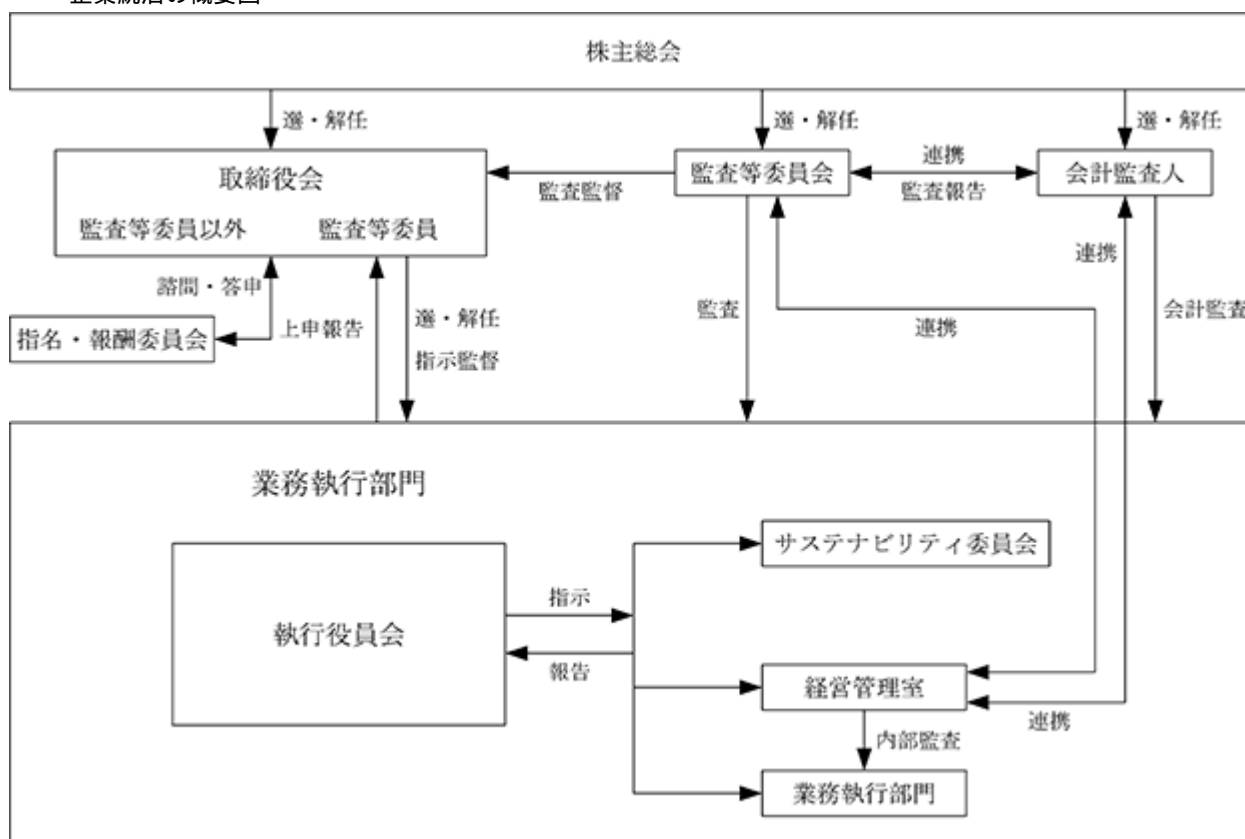
構成員：岡本 邦彦(代表取締役社長執行役員)、深澤 佳己(社外取締役監査等委員)、菅野 百合(社外取締役)、田中 祐司(取締役常務執行役員)

2026年6月26日開催予定の定時株主総会終結の時をもって荒井 端夫氏及び深澤 佳己氏が任期満了で退任いたします。後任は「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決されることを条件として徳弘高明氏及び山宮道代氏を選任する予定であります。

内部監査は、経営管理室を設置し、会計並びに事業のリスク等日常業務全般について内部監査を定期的に行っており、監査等委員会とも連携して監視機能の強化を図っております。

なお、会社法第427条第1項に基づき、当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査等委員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

企業統治の概要図



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会において業務を適正にかつ効率的に運営していくことを確保する体制について、内部統制システムに係る基本方針として定めております。

) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社の取締役・使用人は、法令を誠実に遵守することはもとより、企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って業務を遂行することが求められているとの認識に基づき、コンプライアンス規程を定めて、当社の企業理念体系(企業使命・経営理念・行動基準)としてコンプライアンスを経営の基本方針とすることといたします。
- b 当社の取締役は、この実践のため企業理念体系に基づき当社グループにおける企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行います。
- c 代表取締役社長執行役員をコンプライアンス統括責任者とするサステナビリティ委員会を設置し、管理部門担当役員等をメンバーにして当社及び当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、また担当のセクションによる教育・啓発に努めてまいります。
- d 当社グループは、内部通報制度(オカモト・ホットライン)を開設し、コンプライアンス上疑義がある行為が行われていることを発見した時は通報しなければならないと定めております。通報内容への対応については通報内容を検討し、人事部長が内部調査を実施して、その対処を行います。また今後についても、継続的にコンプライアンス体制の改善案を検討していくなど、その充実に努めてまいります。
- e 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わらずに断固としてこれを排除するとともに、代表取締役社長執行役員以下組織全体として対応し、不当要求防止責任者を設置して警察・弁護士等外部の専門機関との緊密な連携を保ち、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化に努めてまいります。

) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役は、その職務に係る以下の文書(電磁的記録を含む)その他の重要な情報を、情報管理規程・パソコン管理規程・内部者取引管理規程に基づき適切に管理し保管いたします。
 - ア) 株主総会議事録と関連資料
 - イ) 取締役会議事録と関連資料
 - ウ) 執行役員会議事録と関連資料
 - エ) 取締役が主催する重要な会議記録及び指示事項
 - オ) 内部者取引(インサイダー取引該当)に係る重要な文書
 - カ) その他取締役の職務の執行に関する稟議書類等重要な文書
 - キ) 個人情報保護法上の個人情報に該当する情報
- b 会社としての重要書類は、情報管理規程に基づき電磁的記録はパソコン管理規程に基づき管理・保管し、その管理・保管方法については継続的に、教育・啓発を行うとともに見直しをしております。

) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a 当社グループのリスクマネジメントとして、外部有識者の意見を取り入れてサステナビリティ委員会ではリスクの発生防止と発生した場合の損失の極小化を図る体制を構築いたします。また、当社グループの企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆるリスクに対処すべく、サステナビリティ委員会を機動的に開催しています。サステナビリティ委員会の内容は取締役会及び執行役員会に報告され、当社グループとしてのトータルリスクマネジメント体制を構築いたします。
- b サステナビリティ委員会のもと、当社及び子会社において、工場部門・営業部門・管理部門ごとに、担当役員の指示のもと専門的な立場から各種リスクの評価・管理を行い、部門別のリスクマネジメントに取り組んでまいります。
- c 当社及び子会社において、地震等による自然災害がもたらす津波・火災・水害等による操業停止のリスク、基幹ITシステムが正常に機能しないリスクを軽減する体制を整備いたします。また係るリスクの高い地区及び業務については、都度、保険契約の見直しを実施いたします。

-) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役会を原則月1回以上開催し、グループ全体の経営方針その他の経営上の重要事項につき協議するとともに、執行役員会にて検討すべき課題ないし実施すべき施策等について決定いたします。また執行役員兼務取締役が執行役員会の議題及び審議の内容等について報告するとともに、その他の執行役員及び重要な使用人を出席させて報告させ、又は意見を述べさせることで、現場の把握、情報の共有に努めております。
 - b 執行役員会を原則月1回以上開催し、取締役会が決定した会社の基本方針に基づき、業務執行を行ってまいります。
 - c 当社グループの事業部門は、事業者向け製品の産業用製品事業、消費者向け製品の生活用品事業、その他事業の3部門に分かれています。各部門の相互関連性は必ずしも密接不可分ではないため、部門ごとに年度単位の部門運営方針及び長期販売計画を立て、その業績を本社統一的な指標により管理するとともに、課長以上が出席する月曜会において毎月1回、各部門がそれぞれの業績を報告し、全社的に各部門の業績、状況を把握できる体制を整えること等により、効率のよい業務執行に努めてまいります。
-) 財務報告の適正性を確保するための体制
- a 財務報告の適正性の確保は経営の根幹であることを認識し、会計原則を遵守し、適正かつ迅速な財務報告を実施するための内部統制システムの構築及び運用の重要性について、役職員に周知徹底します。
 - b 職務分掌や稟議・決済手続を明確化し、権限と責任の適切な分担を行います。内部監査部門として経営管理室を設置し、同部門が財務報告に係る内部統制について監査を行うことを中核として、当社及び当社グループにおける財務報告の適正性を確保するために必要な管理体制を構築・整備・運用してまいります。
 - c 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項については、取締役、監査等委員及び会計監査人間で適切に情報共有を行ってまいります。
-) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社及びグループ会社全てに適用する経営の基本方針及び行動指針を定めるとともに、当社グループ各社の諸規程の整備及び職務権限と責任の明確化等を徹底させています。
 - b 当社執行役員が子会社の取締役を兼務することで、当社の取締役会及び執行役員会のリスクマネジメントの考え方及び施策を子会社の運営に直結させるとともに、当社の執行役員は、担当部門の子会社の運営状況及び対処する課題等を報告しております。
 - c 経営管理室は、内部監査部門として当社グループ各社の内部統制の構築及び運用指導を行い、各子会社と連携して、当社グループ全体としての内部統制の再構築を進めてまいります。
 - d 当社グループ会社全てに適用する内部通報制度（オカモト・ホットライン）を設けて、これを公益通報者保護法の定めに従って運用するとともに、グループ会社についても周知徹底を図ることにより、コンプライアンス体制の確保に努めてまいります。
-) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a 監査等委員がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合、必要な知識・能力を備えた監査等委員の職務を補助する使用人を置くものといたします。
 - b 当該使用人は監査等委員の指揮命令に従い、その任命・異動・評価・懲戒は、監査等委員会の同意を得た上で決定いたします。
 - c 監査等委員の指示に基づく当該使用人の調査や情報収集に対して、当社各部門が協力する体制を構築いたします。

) 監査等委員への報告に関する体制

- a 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役及び使用人は、会社の経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査等委員に報告いたします。監査等委員は、取締役会・執行役員会・月曜会に出席するとともに、サステナビリティ委員会にも出席して、必要に応じて取締役・執行役員及び使用人に報告を求めることができるものとしたします。
- b 当社グループは、業績・信用に影響を及ぼすものは都度、把握できる体制を敷くなど、監査等委員への情報提供を強化してまいります。
- c 報告者に対しては、匿名性を確保するとともに、そのことを理由として不利な取り扱いを受けることのないよう保護してまいります。

) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査等委員は、職務の執行上必要となる費用について、当社からその費用の前払い及び償還を受けることができるものとしたします。

) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査等委員が、重要な会議体等に出席することができる体制を整え、その適正性を高めるとともに監査等委員への情報提供を強化いたします。
- b 当社監査等委員の過半数は独立社外取締役とし、対外的な透明性を確保するとともに、弁護士・公認会計士の外部有識者の立場にて監査・アドバイスを実践いたします。
- c 当社監査等委員は、当社グループの各社監査役及び当社経営管理室と連携して、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査・監督を実践する体制を整備してまいります。当社の内部監査部門である経営管理室は、法令や定款・社内規程等への適合性等の観点から、グループ会社の監査を実施していくほか、監査等委員会に内部監査報告を行い、監査指示を受けた場合には更に追加して内部監査を行ってまいります。

なお、当社は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、2007年6月28日開催の第111回定時株主総会において株主の皆様よりご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を導入し、2022年6月29日開催の第126回定時株主総会においても株主の皆様のご承認をいただき継続(以下、継続後の対応策を「現プラン」といいます。)しておりますが、現プランの有効期限は、2025年6月開催の第129回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)終結の時までとなっております。

当社では、現プラン導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取り組みの一つとして、継続の是非も含め、その在り方について引き続き検討してまいりました。

その結果、2025年5月13日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。)に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、現プランを一部修正した上で更新(以下、一部修正した新しいプランを「本プラン」といいます。)することを決議し、2025年6月26日開催の当社第129回定時株主総会において承認を得ております。

・ 会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者が望ましいと考えております。また当社は、当社株主の在り方として、当社株式は金融商品取引所に上場しておりますので、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全員の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

不適切な支配の防止のための取り組み

資本市場では、対象となる企業の経営陣の賛同も得ずに、一方的に大規模な買付提案又はこれに類似する行為がなされることがあります。

これらの大規模な買付行為や買付提案のなかには、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、株主の皆様が買付の条件等を検討したり、当社取締役会が代替案を提案したりするための十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断いたします。

当社は、第111回定時株主総会（2007年6月28日開催）の決議をもって「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を導入し、第114回定時株主総会（2010年6月29日開催）、第117回定時株主総会（2013年6月27日開催）、第120回定時株主総会（2016年6月29日開催）、第123回定時株主総会（2019年6月27日開催）、第126回定時株主総会（2022年6月29日開催）にて継続してまいりました（継続後のプランを以下「本プラン」といいます）。また、当社は、本プラン導入以後の法令の改正、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、2025年5月13日開催の取締役会において、本プランを一部修正したうえで、2025年6月26日開催の第129回定時株主総会において本プランを継続することを決定いたしました。

本プランは、当社が発行する株券等について、（ア）自己の保有割合が20%以上となる場合、もしくは（イ）自己及びその特別関係者の所有割合の合計が20%以上となる場合のいずれかに該当する買付その他の取得（以下、あわせて「大規模買付行為」といいます。）が行われる場合に、当社取締役会が大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）に大規模買付行為の情報提供を要請するとともに、取締役会の恣意的な判断を防止し、適正に運用されるよう独立委員会の設置を義務付けております。

なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されることを条件として、同日開催の取締役会にて独立委員会委員候補者3名として菅野百合氏、徳弘高明氏及び山宮道代氏を選任する予定であります。

当社取締役会は、大規模買付者が本プランで定められたルールを遵守しない場合、又は大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで当社取締役会に対し対抗措置を発動すべきか否かについての勧告を行うものいたします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで対抗措置の発動について決定することいたします。

上記の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

上記方針の目的は、当社議決権割合が20%以上となる大規模買付行為が、企業価値ひいては株主共同の利益を高めるものであるか否かについて株主の皆様にご判断いただくための情報と時間を確保したうえで、取締役会として、大規模買付者等と協議・交渉し、意見や代替案等を提示するためのものであります。

従って、これらの施策は当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、上記の基本方針に沿うものであると考えております。

本プランは経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針—企業価値の向上と株主利益の確保に向けて」の定める三原則を全て充足していること、本プランは、第129回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで更新されたものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、更に、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

）業務執行の効率性向上に関する事項

- a 取締役会を本社又は各工場において、毎月開催し、経営計画・予算策定、設備投資等、経営上の重要事項について審議を行っております。
- b 取締役会では、当社グループの月次経営成績が報告され、当社グループ全体・各事業・各事業部・各子会社それぞれにおける経営目標の達成状況、経営課題及びその対応策について確認し、議論を行っております。

）コンプライアンスに関する事項

- a 情報管理規程を制定し、重要書類・情報の保存、管理の徹底を図っております。
- b 「行動基準」を制定するとともに、全従業員及び子会社の幹部に対し、法令・企業倫理に沿った行動をするよう徹底しております。
- c 行動基準は当社ホームページに、コンプライアンス規程はイントラネットにそれぞれ掲載して、その周知を図るとともに、全従業員を対象に定期的にコンプライアンス教育を実施しております。
- d 当社グループ全体の、内部通報・相談窓口として「オカモト・ホットライン」を設置し、内部通報しやすい環境を整備して、不正行為等の未然の防止に努めております。

）リスク管理に関する事項

- a 経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためリスク管理規程を制定するとともに、サステナビリティ委員会を定期的に開催して、当社グループ全体としてのリスクの抽出・把握・評価・対応策の実施等を行っております。
- b サステナビリティ委員会の活動内容については、都度、取締役会及び執行役員会に報告しております。

）グループ管理に関する事項

- a 子会社代表取締役から定期的の子会社の経営状況等の報告を受ける体制を整え、その体制に従い、子会社に関する重要事項（事業運営等・コンプライアンス・リスク管理に関する事項）が、当社へ定期的に報告されております。
- b 当社内部監査部門である経営管理室は、年度監査計画に基づき子会社に対する内部監査を実施し、その結果は取締役会及び執行役員会に報告しております。

）監査等委員会の監査に関する事項

- a 当社の経営管理室は、内部監査部門が行った監査結果及び「オカモト・ホットライン」の通報・相談状況について、当社監査等委員会に報告しております。
- b 監査等委員は、取締役会のほか、経営会議など社内的重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べております。
- c 監査等委員は、代表取締役や内部監査部門等と定期的な会合等を実施して意見交換を行い、取締役に対する職務執行の監査の実効性を高めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、18名以内とし、監査等委員である取締役は、3名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策及び配当政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結（ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。）することができる旨を定款に定めております。

取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上、指名・報酬委員会を必要に応じ随時開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会	指名・報酬委員会
岡本 良幸	92.3%（12/13回）	
岡本 邦彦	100%（13/13回）	100%（1/1回）
田中 祐司	100%（13/13回）	100%（1/1回）
田中 健嗣	100%（10/10回）	
菅野 百合	100%（10/10回）	
高島 寛	100%（13/13回）	
深澤 佳己	92.3%（12/13回）	100%（1/1回）
荒井 瑞夫	100%（13/13回）	100%（1/1回）
池田 佳司	100%（3/3回）	
相澤 光江	66.7%（2/3回）	100%（1/1回）
岡本 優	66.7%（4/6回）	

- (注) 1 田中健嗣氏、菅野百合氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会において選任されており、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2 池田佳司氏、相澤光江氏は、同総会の終結の時をもって任期満了となり退任しておりますので、退任までの取締役会の出席状況を記載しております。
- 3 岡本優氏は、8月5日をもって退任しておりますので、退任までの取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、

業務執行状況、経営戦略に基づいた各事業領域の取り組み状況及びコーポレート・ガバナンスに関する事項、年度予算計画、設備投資、株主総会関連、事業報告及び計算書類等の承認、配当関連、決算承認等について、確認・監督をしております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、

取締役候補（監査等委員を除く。）の選任、代表取締役候補の選定、取締役（監査等委員を除く。）の報酬、取締役・監査等委員の報酬限度額、譲渡制限付株式報酬制度について決議・審議を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
			他の会社の代表者である時の会社名			
取締役会長	岡本 良幸	1949年10月23日生	1975年7月 1984年2月 1985年6月 1989年6月 2003年7月 2007年6月 2011年6月 2018年6月 2019年3月 2021年6月 2022年6月	当社入社 当社海外事業部貿易二部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 理研コランダム(株)非常勤取締役 当社代表取締役会長兼社長 当社取締役会長(現)	(注2)	221,154
代表取締役社長 社長執行役員	岡本 邦彦	1979年5月24日生	2002年4月 2013年10月 2015年3月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2021年6月 2022年6月 2025年8月	当社入社 当社海外部長 当社海外部長兼シューズ製品部長 当社取締役 海外部長兼シューズ製品部長 当社常務取締役 Okamoto North America, Inc. 代表 取締役社長就任 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役社長執行役員経営 管理室、海外部、資材部管掌(現)	(注2)	185,803
取締役 常務執行役員	田中 祐司	1964年12月29日生	1987年4月 2016年4月 2017年6月 2017年7月 2018年6月 2019年6月 2019年7月 2022年6月 2023年6月 2024年7月 2025年8月	(株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入 行 (株)みずほフィナンシャルグルー プ リサーチ&コンサルティング業務 部長 当社入社 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社取締役海外部長 岡本貿易(深セン)有限公司代表 取締役社長就任 当社執行役員海外部長 当社取締役常務執行役員 総務部、お客様相談室、大阪支 店、名古屋営業所、福岡営業所担 当 当社取締役常務執行役員 総務部、お客様相談室、薬事部、 大阪支店、名古屋営業所、福岡営 業所担当 当社取締役常務執行役員 総務部、お客様相談室、大阪支 店、名古屋営業所、福岡営業所担 当(現)	(注2)	3,730
取締役 常務執行役員	田中 健嗣	1962年6月22日生	1986年4月 2015年7月 2016年6月 2019年6月 2020年11月 2021年6月 2022年6月 2025年6月	当社入社 当社茨城工場長 当社取締役茨城工場長 当社取締役静岡工場長 当社取締役システム戦略部長 当社常務取締役 システム戦略部担当 当社取締役退任 常務執行役員 システム戦略部、技術全般担当 当社取締役常務執行役員 システム戦略部、技術全般担当、 つくば工場長(現)	(注2)	1,361

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者である時の会社名		任期	所有株式数 (株)
取締役	菅野 百合	1976年6月1日生	2003年10月 2007年4月 2016年1月 2021年5月 2023年11月 2023年12月 2025年6月 2026年1月	弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務所入所 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業入所 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー(現) LMIグループ株式会社社外取締役 株式会社MUFGストラテジック・インベストメント取締役(現) 株式会社パトスロコス社外監査役(現) 当社取締役(現) アセンド株式会社社外監査役(現)	(注2)	230
取締役 (監査等委員)	高島 寛	1957年12月25日生	1980年4月 2009年7月 2011年6月 2016年10月 2017年6月 2018年6月 2021年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役経理部長、関係会社管理室担当 当社常務取締役 経理部、総務部担当 当社常務取締役 経理部担当 当社専務取締役 経理部管掌 当社専務執行役員 経理部管掌 当社取締役(監査等委員)(現)	(注3)	4,606
取締役 (監査等委員)	深澤 佳己	1967年11月7日生	1996年4月 2004年6月 2016年6月	東京弁護士会に弁護士登録 深澤法律事務所入所(現) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注3)	2,784
取締役 (監査等委員)	荒井 瑞夫	1945年9月16日生	1976年3月 1983年8月 1990年4月 2006年6月 2016年6月 2019年1月	公認会計士登録 荒井公認会計士事務所開設 國學院大學経済学部非常勤講師 東洋製罐グループホールディングス(株)社外取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現) 税理士法人みずほ代表社員就任	(注3)	
計						419,668

- (注) 1 菅野百合、深澤佳己及び荒井瑞夫は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 高島寛 委員 深澤佳己 委員 荒井瑞夫

- 5 当社では、業務執行に係る責任範囲と達成目標をより明確にし、経営の意思決定や実行の迅速化・効率化を図り、それぞれの業務執行に専念させ、経営の管理・監督機能と方針決定された目標の執行機能を明確にする執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務していない執行役員は、以下の13名であります。

男性13名 女性 - 名 (執行役員のうち女性の比率 - %)

役名	氏名	担当
常務執行役員	野寺 哲生	車輛資材部担当
常務執行役員	久米 孝之	医療品部・生活用品部担当
常務執行役員	佐藤 篤史	茨城工場長、福島工場長、岡山工場担当
常務執行役員	谷口 雄二	Okamoto North America, Inc. 取締役社長、 Okamoto U.S.A., Inc. 取締役社長
執行役員	山崎 実	人事部長
執行役員	佐藤 達也	手袋・メディカル部長
執行役員	伊藤 延之	粘着製品部長
執行役員	内山 祐之	建装部長
執行役員	細谷 久雄	経理部長
執行役員	若林 茂孝	機能プラスチック製品部長
執行役員	川井 晴英	静岡工場長、 九州グラビヤ印刷㈱取締役社長
執行役員	北岡 耕三	農業資材部長
執行役員	津下 昭	汎用プラスチック製品部長

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりになる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者である時の会社名		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	岡本 邦彦	1979年5月24日生	2002年4月 2013年10月 2015年3月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2021年6月 2022年6月 2025年8月	当社入社 当社海外部長 当社海外部長兼シューズ製品部長 当社取締役 海外部長兼シューズ製品部長 当社常務取締役 Okamoto North America, Inc. 代表取締役社長就任 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役社長執行役員 経営管理室、海外部、資材部管掌(現)	(注2)	185,803
取締役 専務執行役員	田中 祐司	1964年12月29日生	1987年4月 2016年4月 2017年6月 2017年7月 2018年6月 2019年6月 2019年7月 2022年6月 2023年6月 2024年7月 2025年8月 2026年6月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 みずほフィナンシャルグループ リサーチ&コンサルティング業務部長 当社入社 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社取締役海外部長 岡本貿易(深セン)有限公司代表取締役社長就任 当社執行役員海外部長 当社取締役常務執行役員 総務部、お客様相談室、大阪支店、名古屋営業所、福岡営業所担当 当社取締役常務執行役員 総務部、お客様相談室、薬事部、大阪支店、名古屋営業所、福岡営業所担当 当社取締役常務執行役員 総務部、お客様相談室、大阪支店、名古屋営業所、福岡営業所担当 当社取締役専務執行役員 総務部、薬事部、サステナビリティ推進管掌(予定)	(注2)	3,730
取締役 専務執行役員	田中 健嗣	1962年6月22日生	1986年4月 2015年7月 2016年6月 2019年6月 2020年11月 2021年6月 2022年6月 2025年6月 2026年6月	当社入社 当社茨城工場長 当社取締役茨城工場長 当社取締役静岡工場長 当社取締役システム戦略部長 当社常務取締役システム戦略部担当 当社取締役退任 常務執行役員 システム戦略部、技術全般担当 当社取締役常務執行役員 システム戦略部、技術全般担当、つくば工場長(現) 当社取締役専務執行役員(予定)	(注2)	1,361
取締役 常務執行役員	野寺 哲生	1962年2月6日生	1984年4月 2016年2月 2017年6月 2022年6月 2026年6月	当社入社 当社車輻資材部長 当社取締役 車輻資材部長 当社取締役退任 当社常務執行役員(現) 車輻資材部担当(現) 当社取締役常務執行役員(予定)	(注2)	2,780

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者である時の会社名		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	久米 孝之	1963年6月22日生	1988年4月 2016年2月 2018年7月 2019年6月 2022年6月 2022年9月 2024年6月 2026年6月	当社入社 当社医療品部長 当社医療品部長兼医療生活用品 マーケティング室長 当社取締役 医療品部長兼医療生活用品マーケ ティング室長 当社取締役退任 当社執行役員 医療品部長 当社執行役員 医療品部兼生活用 品部長 当社常務執行役員(現) 医療品部、生活用品部担当(現) 当社取締役常務執行役員 医療品部、生活用品部、シューズ 製品部担当(予定)	(注2)	2,586
取締役	菅野 百合	1976年6月1日生	2003年10月 2007年4月 2016年1月 2021年5月 2023年11月 2023年12月 2025年6月 2026年1月	弁護士登録 弁護士人大江橋法律事務所入所 西村あさひ法律事務所・外国法共 同事業入所 西村あさひ法律事務所・外国法共 同事業パートナー(現) LMIグループ株式会社社外取締役 株式会社MUFGストラテジック・イン ベストメント取締役(現) 株式会社パトスロゴス社外監査役 (現) 当社取締役(現) アセンド株式会社社外監査役(現)	(注2)	230
取締役 (監査等委員)	高島 寛	1957年12月25日生	1980年4月 2009年7月 2011年6月 2016年10月 2017年6月 2018年6月 2021年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役経理部長、関係会社管 理室担当 当社常務取締役 経理部、総務部担当 当社常務取締役 経理部担当 当社専務取締役 経理部管掌 当社専務執行役員 経理部管掌 当社取締役(監査等委員)(現)	(注3)	4,606
取締役 (監査等委員)	徳弘 高明	1958年9月27日生	1981年4月 1984年5月 1987年1月 1997年7月 2019年10月 2022年6月 2023年11月 2024年8月 2026年6月	プライスウォーターハウス公認会 計士共同事務所(現PwC Japan 有 限責任監査法人)入所 公認会計士登録 米国Pricewaterhouse Coopers LLP出向 米国Pricewaterhouse Coopers LLPパートナー 東京貿易ホールディングス(株)業務 監査室長兼コンプライアンスオ フィサー JSR(株)社外監査役 東京貿易ホールディングス(株)顧問 (現) (株)ジャパン・メディカル・カンパ ニー社外監査役(現) 当社取締役(監査等委員)(予定)	(注3)	
取締役 (監査等委員)	山宮 道代	1969年7月26日生	1998年4月 2005年9月 2009年5月 2010年7月 2011年1月 2020年4月 2020年6月 2025年6月 2026年6月	第一東京弁護士会登録 長谷川俊明法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 国土交通省発注者網紀保持担当弁 護士(現) 田辺総合法律事務所入所 田辺総合法律事務所パートナー (現) 自衛隊員倫理審査会 委員(現) (株)ツガミ社外取締役(監査等委 員) (株)ツガミ社外取締役(現) 当社取締役(監査等委員)(予定)	(注3)	
計						201,096

- (注) 1 菅野百合、徳弘高明及び山宮道代は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役（監査等委員）の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 高島寛 委員 徳弘高明 委員 山宮道代
- 5 当社では、業務執行に係る責任範囲と達成目標をより明確にし、経営の意思決定や実行の迅速化・効率化を図り、それぞれの業務執行に専念させ、経営の管理・監督機能と方針決定された目標の執行機能を明確にする執行役員制度を導入しております。
 取締役を兼務していない執行役員は、以下の11名であります。
 男性11名 女性 - 名（執行役員のうち女性の比率 - %）

役名	氏名	担当
常務執行役員	佐藤 篤史	茨城工場長、福島工場長、岡山工場担当
常務執行役員	谷口 雄二	Okamoto North America, Inc. 取締役社長、 Okamoto U.S.A., Inc. 取締役社長
常務執行役員	山崎 実	人事部長、大阪支店、名古屋営業所、福岡営業所、お客様相談室担当
執行役員	佐藤 達也	手袋・メディカル部長
執行役員	伊藤 延之	粘着製品部長
執行役員	内山 祐之	建装部長
執行役員	細谷 久雄	経理部長
執行役員	若林 茂孝	機能プラスチック製品部長
執行役員	川井 晴英	静岡工場長 九州グラビヤ印刷(株)取締役社長
執行役員	北岡 耕三	農業資材部長
執行役員	津下 昭	汎用プラスチック製品部長

社外役員の状況

）社外取締役の員数、提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係及びその他の利害関係

当社は社外取締役3名（うち監査等委員2名）選任しております。いずれの社外取締役も当社との間に特別な利害関係は無く、また責任限定契約を締結しております。

）社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容等

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、幅広い知識や専門的な知見に基づく監査機能を期待し、経営の監視・監督に資する人材を選任しております。更に、一般株主と利益相反を生じさせないことも基本的な考えとしております。

）社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役菅野百合氏は弁護士資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有し、他社における社外役員としての豊富な経験等も有しております。また、監査等委員である深澤佳己氏は弁護士資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであり、荒井瑞夫氏は公認会計士・税理士資格を有しており、財務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。これら3氏の幅広い知識や専門的な知見から客観的かつ適切に取締役会が機能しております。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合の新任の監査等委員である取締役の選任状況に関する提出会社の考え方は以下のとおりです。

監査等委員である徳弘高明氏は公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な知識・経験等を有し、また他社における社外役員としての豊富な経験・高い見識に基づき、これを当社の経営に反映させることにより、当社の業務執行に対する監督機能が更に強化できると判断し、選任しております。

監査等委員である山宮道代氏は弁護士資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであり、他社における社外役員としての豊富な経験・高い見識を有していることから、これを当社の経営に反映させることにより、当社の業務執行に対する監督機能が更に強化できると判断し、選任しております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査の状況「監査等委員監査の状況」に記載のとおり、取締役会、監査等委員会、経営管理室等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会の組織は、3名の監査等委員のうち、過半数となる2名は社外取締役で構成されております。監査等委員会は、監査の方針及び計画、監査等委員会の職務分担等の決定を行い、また取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務を監査・監督するとともに、業務の状況を聴取して、毎月監査等委員会を開き適正な監査を行っております。監査等委員は、会計監査人と相互の監査方針、監査項目及び監査の着眼点に関する意見交換を通じて、効率的な監査を目指しており、適宜監査情報の交換会を設けて、相互の連携を深め機動的な監査に取り組んでおります。また、監査等委員は内部監査部門である経営管理室より適宜内部統制に関する監査計画及び実施状況について報告を受けるとともに、各事業所並びに関係会社における重要な監査には同行し、意見交換や情報の共有化を図っております。

なお、社外取締役深澤佳己氏は弁護士資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであり、社外取締役荒井瑞夫氏は公認会計士・税理士資格を有しており、財務会計・税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社の監査等委員会は、原則毎月開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては、合計14回開催し、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高島 寛	14回	14回(100%)
深澤 佳己	14回	13回(92.9%)
荒井 瑞夫	14回	14回(100%)

監査等委員会における主要な検討事項は、内部統制システムの整備・運用状況、固定資産の評価等の重要監査項目、会計監査人の監査の相当性、内部監査の充実等であります。また、常勤監査等委員の活動内容は、社内の重要な会議や委員会に出席するとともに各事業所・グループ会社の業務監査を行い、契約書・稟議書等の重要書類を閲覧して業務執行状況を確認しております。また内部監査部門と定例会を持ち、監査の計画から結果説明まで情報入手し、監査の立場から意見を述べております。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門として5名で構成する経営管理室を設置しております。経営管理室は、社長の承認を得た監査計画に基づき、当社及び子会社を対象に業務の適正性、効率性及びコンプライアンスの観点から業務監査を行っております。

監査の状況については、経営管理室が社長及び監査等委員会に対し定期的に報告を行っております。また、監査の結果については社長が取締役に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

31年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 達也

指定有限責任社員 業務執行社員 三宅 孝典

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については特段定めておりませんが、適正な監査の確保に向けて適切な対応ができる品質管理体制、監査チームの独立性及び十分性が備わっているか及び監査報酬の妥当性等を勘案して決定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対し次のように評価を行っております。

・ 評価・選定をするための必要な情報を提供

年間を通して、監査等委員会・経営者・内部監査部門と適切なコミュニケーションを行っているか

・ 適正な監査を確保できる監査法人・監査チーム

適切な対応ができる品質管理体制や監査チーム体制の独立性及び十分性が保たれているか

・ 監査報酬の妥当性

項目別の監査工数が合理的か、また当初の監査計画が遵守されているかどうか

・ 不正リスクへの対応

不正リスクに対する管理体制が十分であり、リスクの識別・評価が適切になされているか

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65		82	
連結子会社				
計	65		82	

(注) 1 前連結会計年度に係る提出会社の監査証明業務に基づく報酬は、上記以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬 2 百万円があります。

2 当連結会計年度に係る上記の提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、事業報告書作成以降発生した、追加報酬 1 百万円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		7		1
連結子会社	5	2	5	3
計	5	9	5	5

(注) 当社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、会計監査人の監査計画の内容、監査職務の遂行状況及び報酬の見積りの算定根拠等が適切であるか検証を行い、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、下記のとおりです。

・ 項目別の監査工数を前年度と比較し、増減内容が適切か、監査報酬の変動額・変動割合が合理的か確認をして、見積りの妥当性を検討した。

・ 監査の有効性・効率性に配慮し、監査計画に基づいたスケジュールと報告期限は遵守されているか進捗状況の確認をした。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役会にて決議しております。

当社の取締役の報酬等は、役位・職責を基準としながら、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を持たせるべく、業績及び中長期的な企業価値に見合った報酬体系としており、また優秀な人材を確保・維持できるように、他社水準を考慮して定めることを基本方針とします。個人別の取締役の報酬額の決定に際しては、役位・職責と成果を踏まえた適正な水準とすることを方針とします。

また当社は、委員の過半数と委員長を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置し、取締役の報酬等は、同委員会の答申を受けて、取締役会で議論の上、代表取締役社長執行役員が決定することで、恣意性を排除したより透明性の高い手続を経て決定することとしております。その報酬は、業務執行を行う取締役については、賞与相当額を含めた固定報酬を支給する「基本報酬」と、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする非金銭報酬である「譲渡制限付株式報酬」から構成します。経営監督機能を担う社外取締役、及び業務執行から独立した立場で経営全般の監督機能等を果たす監査等委員である取締役については、基本報酬のみの支給とします。また、短期的な利益や株価等のパフォーマンス指標に連動する業績連動報酬は、いずれについても採用いたしません。

業務執行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

a. 基本報酬に関する方針

業務執行を行う取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役。以下、「業務執行取締役」といいます。）の報酬のうち、賞与相当額を含めた固定報酬である基本報酬は、月払いを基本とし、賞与相当額は年数回払いとします。個別の業務執行取締役の基本報酬は、その役位・在任年数・他社水準等を基準としながら、目標達成度や経営基盤構築、環境を含めたサステナビリティ経営への貢献などを定量的・定性的に評価し、賞与相当額として一定のインセンティブを付与して決定する仕組みといたします。

b. 非金銭報酬に関する方針

業務執行取締役については、基本報酬のほかに、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有をより進めることを目的として、一定の譲渡制限期間の付された当社の普通株式である「譲渡制限付株式報酬」を非金銭報酬として支給します。当社は、取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式を割当てるための金銭債権を業務執行取締役に支給し、業務執行取締役は、当該金銭債権を現物出資の方法で当社に払込むことで、譲渡制限付株式の割当てを受けるものとします。個別の業務執行取締役に割当てられる譲渡制限付株式の個数は、株主総会にて承認された範囲内とします。

c. 個人別の報酬等の内容の決定方法

業務執行取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たって、代表取締役社長執行役員が、各取締役の基本報酬額及び非金銭報酬額の原案を作成し、委員の過半数と委員長を社外取締役とする指名・報酬委員会に諮問します。指名・報酬委員会から上記原案について答申がなされ、取締役会で総合的な議論がなされます。代表取締役社長執行役員は、その答申や議論を尊重しながら、取締役会からの委任に基づき、業務執行取締役の個人別の具体的報酬額等を決定いたします。

d. 報酬等の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、指名・報酬委員会において検討を行い、基本報酬と非金銭報酬の比率として、97対3から89対11の範囲内となることを、おおよその目安としています。

e. 個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、代表取締役社長執行役員に対し、各取締役の役割や責任の範囲を明確化し、当社グループ業績への寄与度や経営基盤・サステナビリティ経営への貢献度等を評価した上で、個人別の報酬等の内容の原案を作成すること、その原案を委員の過半数と委員長を社外取締役とする指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得て、取締役会で総合的に議論することを求めています。これらの手続を経ることにより、業務執行取締役の個人別の報酬等の額には、指名・報酬委員会の答申の結果、及び取締役会の意向が反映されることとなるため、取締役会では、上記決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役及び社外取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

監査等委員である取締役及び社外取締役からなる非業務執行取締役に対する報酬等は、経営監督機能を十分発揮できるように、職務内容・専門性・経験等を重視して決定する固定報酬のみの月払いの仕組みとしております。監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査等委員会における各委員の貢献度を勘案して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第120回定時株主総会で決議され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等限度額は年額344百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）となっており、同定時株主総会決議における役員数は15名（うち社外取締役1名）となっております。また、同定時株主総会決議により監査等委員である取締役の報酬等限度額は年額46百万円以内となっており、同定時株主総会における役員数は3名（うち社外取締役2名）となっております。

また、監査等委員である取締役及び社外取締役を除いた業務執行取締役については、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において、上記金銭報酬のほかに非金銭報酬として、年額50百万円以内、年10,000株以内とする譲渡制限付株式を割当てるための金銭報酬債権を支給することが決議されており、同定時株主総会における業務執行取締役の員数は5名となっております。

取締役の報酬等の額の決定の委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月26日開催の取締役会にて、代表取締役社長執行役員である岡本邦彦に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額の具体的内容の決定を委任する旨決議しており、代表取締役社長執行役員が、当該決議に基づき、株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等限度額の範囲内において、各取締役の個人別の基本報酬の額を決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く経営環境や経営状況等を最も熟知し、俯瞰しながら各取締役の職責における評価を客観的に行うには代表取締役社長執行役員が最も適任であるとの考えに基づくものですが、更に恣意性を排除して、より透明性を高めるために、上記のとおり、指名・報酬委員会による答申、及び取締役会における議論の内容が、報酬等の額に反映される仕組みをとることとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	非金銭 報酬等	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	191	183	8	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	19	19	-	-	1
社外役員	21	21	-	-	4

(注) 1 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬等の額は、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。

2 上記の非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的として投資株式を保有しない方針であります。

当社の純投資目的以外の目的である投資株式は、調達先からの原材料の安定調達、また得意先と良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図ることを目的とした政策保有株式として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄について

- ・保有目的が適切であるか
 - ・便益（ビジネス上得られる利益・メリット及び配当等の金融収益の合算）が資本コストに見合っているか
- 上記2点を2025年8月5日開催の取締役会で定性的・定量的に検証しております。

資本コストについては、過去の株価等の市場データに基づき、CAPM（資本資産評価モデル）により株主資本コストを推計し、更にWACC（加重平均資本コスト）として計算されたもの（税前換算ベース）を用いております。2025年3月期末基準での検証では、ほぼ全ての銘柄において取引関係の維持・強化など明確な目的が確認され、また、便益が資本コストを上回ることを確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	86
非上場株式以外の株式	33	53,966

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	取引先持株会での 定期買付による増加
非上場株式以外の株式	5	3,008	取引先との関係強化及び取引先持株 会での定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	86

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
テイ・エス テック(株)	4,602,500	2,752,000	大手自動車部品メーカーとして、産業用製品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。株式数増加の理由は、更なる関係強化のための追加取得によるものです。	有
	8,164	4,623		
丸紅(株)	4,412,000	4,412,000	大手総合商社として、原材料の確実かつ継続的な調達及び製品の販売体制の強化を目的としております。	有
	24,786	10,498		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,127,886	1,127,886	大手金融機関として、安定的かつ機動的な資金調達の確保及び戦略的な金融サービスの利用等を目的としております。	無(注2)
	6,865	4,569		
東京建物(株)	892,139	892,139	大手不動産事業者として、工場並びに物流及び営業拠点の管理に関する有益情報の収集等を目的としております。	有
	3,200	2,253		
S O M P O ホールディングス(株)	659,250	659,250	損害保険会社として、製造及び販売に関する損害保険の十分かつ適切な設定を目的としております。	無(注2)
	3,963	2,980		
(株)ミツウロコグループホールディングス	620,000	620,000	全国に展開するサービス事業者として、相互の取り組みにより有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	有
	1,483	1,110		
ヒューリック(株)	528,532	528,532	大手不動産事業者として、工場並びに物流及び営業拠点の管理並びに火災保険等に関する有益情報の収集を目的としております。	有
	966	759		
日本ゼオン(株)	300,000	300,000	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	527	448		
住友化学(株)	284,603	284,603	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	無
	142	102		
大日精化工業(株)	256,000	64,000	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	275	192		
三菱鉛筆(株)	237,700	237,700	筆記用具及びテープのメーカーとして、市場創出・販路開拓についての相互協力、プラスチック製品のリサイクル事業の共同推進を目的としております。	有
	548	602		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,500	206,500	大手金融機関として、安定的かつ機動的な資金調達の確保及び戦略的な金融サービスの利用等を目的としております。	無(注2)
	536	415		
理研ビタミン(株)	182,800	182,800	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	525	442		
稲畑産業(株)	158,000	158,000	原材料及び工業用品の大手商社として、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	624	500		
本田技研工業(株)	126,500	124,029	大手自動車メーカーとして、産業用製品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。取引先持株会を通じ、株式を取得しております。	無
	159	166		
イオン(株)	53,903	17,821	大手小売チェーンとして、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。取引先持株会を通じ、株式を取得しております。	無
	101	66		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	45,888	44,579	大手小売チェーンとして、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。取引先持株会を通じ、株式を取得しております。	無
	97	96		
オリンパス(株)	40,000	40,000	大手医療機器メーカーとして、生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	59	77		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大成建設(株)	30,000	30,000	大手建設業者として、国内外の工場及び営業拠点の不動産についての合理的な建築工事の実施及び適切な保守管理等を目的としております。	有
	481	198		
(株)カネカ	28,460	28,460	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	136	108		
不二ラテックス(株)	26,800	26,800	医療品メーカーとして、業界及び他社動向についての情報収集等を目的としております。	有
	54	46		
(株)サンエー化研	20,000	20,000	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	14	11		
アークランズ(株)	18,600	18,600	大手小売業者として、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	33	30		
(株)サンゲツ	18,200	18,200	壁紙の大手流通業者として、産業用製品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	56	52		
(株)タチエス	13,000	13,000	大手自動車部品メーカーとして、産業用製品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	26	22		
スギホールディングス(株)	12,000	12,000	大手ドラッグストアチェーンとして、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	41	33		
N I S S H A(株)	8,120	7,421	フィルム等工業用品のメーカーとして、産業用製品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。取引先持株会を通じ、株式を取得しております。	無
	9	10		
(株)ワークマン	8,000	8,000	大手小売業者として、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	49	33		
丸尾カルシウム(株)	4,200	4,200	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	5	5		
(株)日本ピグメントホールディングス	4,000	4,000	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	21	12		
D C M ホールディングス(株)	1,400	1,400	生活用品の大手流通業者として、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	2	1		
(株)あらた	1,220	1,220	生活用品の大手流通業者として、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	3	3		
(株)リヒトラブ	600	600	フィルム等工業用品のメーカーとして、産業用製品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	0	0		
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	-	24,723	損害保険会社として、製造及び販売に関する損害保険の十分かつ適切な設定を目的としておりましたが、当事業年度に全株式を売却しております。	無
	-	79		

- (注) 1 当社は、みなし保有株式を保有しておりません。
- 2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。
- 4 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

1. 基本的な考え方

当社グループは、生活用品及び産業用製品の両事業において持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、人材を最も重要な経営資源と位置付けております。

市場環境の変化、顧客ニーズの高度化、技術革新の進展に対応するためには、専門性と現場力を兼ね備えた人材の確保・育成が不可欠であり、人材戦略を長期販売計画と連動させて推進しております。

特に、生活用品分野におけるマーケット対応力の強化と、産業用製品分野における技術競争力の向上を支える人材基盤の構築を重点課題と認識しております。

2. 人材戦略の基本方針

当社グループは、以下の基本方針に基づき人的資本の強化に取り組んでおります。

(1) 高度専門人材の確保と多様性の推進

技術系人材及び商品開発・マーケティング人材の確保を強化するとともに、多様な経験・価値観を有する人材の採用・登用を推進しております。

(2) 技能伝承と人材育成の高度化

熟練技能者から若手への技能伝承を体系化するとともに、デジタル技術やデータ活用を含む教育により、事業環境の変化に対応できる人材の育成を推進しております。

(3) 適材適所の配置と人材価値の最大化

事業特性に応じた人材配置及び社内FA制度運用により、個々の能力発揮と組織成果の最大化を図っております。

(4) 公正な評価・処遇によるエンゲージメント向上

1 on 1 面接による指導面接制度を用いて、社員の成果及びプロセスを総合的に評価する制度の運用を通じて、納得性の高い処遇と従業員エンゲージメントの向上に取り組んでおります。

(5) 安全・品質を基盤とした組織文化の醸成

製造業としての基盤である安全・品質を最優先としつつ、挑戦と改善を促進する組織風土の形成に取り組んでおります。

3. 重点施策

当社グループは、上記方針に基づき、主に以下の施策を推進しております。

(1) 技能伝承プログラムの整備及び教育体系の高度化

技能伝承プログラムとして、安全、品質、製造等、書面を用いた説明はもちろんのこと、書面では説明しにくい作業の動画化に注力しております。その他、外部講師による講習受講、公的資格取得支援等、詳細かつ高度な教育を実施しております。

(2) DX人材及びデジタル技術人材の育成強化

新システム（生産管理、販売管理、原価管理、在庫管理、会計管理等）導入により、業務効率化だけでなく、DX、デジタル技術への対応体制を構築しております。

(3) 次世代管理職候補の計画的育成

入社以降、階層別研修を受講させることにより、自身のキャリアプランを構築するとともに、管理職へのマインドセットを醸成するよう取り組んでおります。

(4) 女性及び外国籍人材の登用拡大

新卒採用、キャリア採用では、採用基準を満たす人材として、性別、国籍等を問わず採用を推進しております。

(5) 生活用品分野におけるマーケティング人材の強化

外部視察や外部研修により、流通、マーケティングデータ等の分析、活用方法を習得し、販売戦略立案等を行なえる人材の育成、強化に取り組んでおります。

(6) 産業用製品分野における技術開発人材の確保・育成

新卒採用に加え、キャリア採用にも注力し、即戦力としての人材を確保・育成するとともに、海外視察等、独自の教育プログラムを実施しております。

4. 従業員給与等の決定方針

当社グループの従業員給与は、職務内容、役割、能力、成果等を総合的に勘案して決定しております。また、人材への投資は最重要課題と捉え、より良い職場環境の整備、優秀な人材の確保ができるよう、他社水準及び物価水準を考慮し決定しております。

管理職は、年俸制度を採用しており、業務成果、部内運営、部下育成等を総合的に勘案し、評価を行っております。加えて、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、給与とは別に、譲渡制限付株式報酬を支給しております。

一般社員（非管理職である従業員）は役割等級制度を運用しております。各等級に設定された期待される役割、職務内容等を基準として、総合的に勘案し、1 on 1 面接により、期初に設定した目標に対する達成度、担当業務等の結果に基づいた評価を行っております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業用製品	1,178(154)
生活用品	1,008(175)
その他	310(87)
全社(共通)	97(10)
合計	2,593(426)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,134(349)	40.2	16.1	6,510	1.1

セグメントの名称	従業員数(名)
産業用製品	601(126)
生活用品	237(149)
その他	215(64)
全社(共通)	81(10)
合計	1,134(349)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

従業員の平均年間給与及び対前年増減率について

・春の賃金改善においてのベースアップは一律9,000円、定期昇給及び評価による昇給を合わせると昇給率は4.9%となりました。(対象者:労働組合員956名)なお、人的資本への投資、人材確保、育成の観点より128期より継続して賃金改善を実施してまいりました。

・定年に達した社員が129期に比べて130期の方が多くなりました。これは、1985年に神奈川県座間市にありました神奈川工場から静岡県榛原郡吉田町にあります静岡工場に移設を行った際に採用した従業員が定年退職を迎えたことが挙げられます。定年退職者は他事業所を含め、40名でした。

・退職者補充のために、130期は新卒採用及びキャリア採用を実施し59名を新規採用しました。定年に達した社員と新規採用した社員の平均年間給与を比べると、新規採用した社員の平均年間給与の方が低いため、従業員の平均年間給与に影響しました。また、時間外勤務時間数が129期に比べて130期は減少したため、時間外手当の支給額が減少しました。

これらの結果平均年間給与の対前事業年度増減率は1.1%増となりました。

(3) 労働組合の状況

組合名：オカモト労働組合(日本ゴム産業労働組合連合)

組合員数：958名(2026年3月31日現在の人数であり、出向者を含んでおります。)

(労使関係について、特に記載すべき事項はありません。)

なお、連結子会社である理研コランダム㈱の労働組合は日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属しております。

また、それ以外の連結子会社には労働組合は組織されておられません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.9	65.8	61.3	77.5	52.9	(注3)

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金割合を示しております。なお、賃金の基準は性別に関係なく同一であり、等級別人員構成の差によるものであります。賃金は、基本給、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
理研コランダム㈱	0.0	0.0	63.1	73.1	75.8	(注3)

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金割合を示しております。なお、賃金の基準は性別に関係なく同一であり、等級別人員構成の差によるものであります。賃金は、基本給、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,337	34,272
受取手形	3, 4 1,167	3 380
売掛金	16,952	17,607
電子記録債権	4 8,270	8,658
商品及び製品	11,349	10,472
仕掛品	2,929	3,402
原材料及び貯蔵品	4,723	4,582
その他	2,674	2,584
貸倒引当金	55	42
流動資産合計	89,348	81,918
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 6,758	5 9,298
機械装置及び運搬具（純額）	5,595	4,993
土地	5 8,401	5 8,379
建設仮勘定	654	1,924
その他（純額）	409	452
有形固定資産合計	1 21,818	1 25,048
無形固定資産	2,569	2,265
投資その他の資産		
長期性預金	800	-
投資有価証券	2 30,979	2 54,426
繰延税金資産	180	154
その他	439	354
貸倒引当金	1	-
投資その他の資産合計	32,397	54,935
固定資産合計	56,785	82,249
資産合計	146,134	164,167

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,888	21,514
電子記録債務	4 3,288	2,604
短期借入金	5 2,324	5 3,118
未払法人税等	1,502	895
賞与引当金	1,059	1,076
その他	4,881	4,464
流動負債合計	36,945	33,672
固定負債		
長期借入金	1,014	100
繰延税金負債	6,548	13,352
退職給付に係る負債	6,466	5,784
その他	695	626
固定負債合計	14,724	19,863
負債合計	51,669	53,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,047	13,047
資本剰余金	1,269	1,269
利益剰余金	58,855	60,779
自己株式	2,652	3,041
株主資本合計	70,519	72,055
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,254	31,273
繰延ヘッジ損益	2	9
為替換算調整勘定	5,892	6,326
退職給付に係る調整累計額	688	848
その他の包括利益累計額合計	23,837	38,458
非支配株主持分	107	117
純資産合計	94,464	110,631
負債純資産合計	146,134	164,167

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	109,107	1	108,040
売上原価	2, 3	85,193	2, 3	86,256
売上総利益		23,913		21,784
販売費及び一般管理費				
運賃及び荷造費		3,522		3,296
広告宣伝費		2,744		2,702
その他の販売費		516		558
給料及び賞与		3,779		3,798
賞与引当金繰入額		393		393
退職給付費用		155		121
その他の一般管理費		4,100		4,666
販売費及び一般管理費合計	3	15,212	3	15,536
営業利益		8,701		6,248
営業外収益				
受取利息		87		113
受取配当金		1,133		1,364
不動産賃貸料		657		716
為替差益		-		322
その他		181		188
営業外収益合計		2,059		2,705
営業外費用				
支払利息		33		47
不動産賃貸費用		138		137
持分法による投資損失		3		-
為替差損		436		-
公開買付関連費用		148		-
その他		236		173
営業外費用合計		996		358
経常利益		9,764		8,595
特別利益				
固定資産売却益	4	38		-
投資有価証券売却益		1,221		78
受取保険金		-		68
特別利益合計		1,259		146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別損失		
固定資産除却損	5 43	5 11
減損損失	6 1,065	6 1,657
投資有価証券売却損	189	-
災害による損失	-	72
その他	4	-
特別損失合計	1,303	1,740
税金等調整前当期純利益	9,721	7,001
法人税、住民税及び事業税	2,901	1,813
法人税等調整額	115	327
法人税等合計	3,016	2,140
当期純利益	6,704	4,860
非支配株主に帰属する当期純利益	30	5
親会社株主に帰属する当期純利益	6,674	4,855

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	6,704	4,860
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	711	14,019
繰延ヘッジ損益	4	7
為替換算調整勘定	1,977	438
退職給付に係る調整額	629	160
その他の包括利益合計	1 1,900	1 14,625
包括利益	8,605	19,486
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,496	19,476
非支配株主に係る包括利益	108	9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,047	567	55,612	2,437	66,790
当期変動額					
剰余金の配当			2,445		2,445
親会社株主に帰属する当期純利益			6,674		6,674
自己株式の取得				1,044	1,044
自己株式の消却		801		801	-
自己株式の処分		5		28	34
連結範囲の変動			191		191
利益剰余金から資本剰余金への振替		795	795		-
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		701			701
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	701	3,242	215	3,729
当期末残高	13,047	1,269	58,855	2,652	70,519

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,030	0	3,779	59	21,868	2,921	91,581
当期変動額							
剰余金の配当							2,445
親会社株主に帰属する当期純利益							6,674
自己株式の取得							1,044
自己株式の消却							-
自己株式の処分							34
連結範囲の変動							191
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
連結子会社株式の追加取得による持分の増減							701
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	776	3	2,112	629	1,968	2,814	846
当期変動額合計	776	3	2,112	629	1,968	2,814	2,882
当期末残高	17,254	2	5,892	688	23,837	107	94,464

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,047	1,269	58,855	2,652	70,519
当期変動額					
剰余金の配当			2,065		2,065
親会社株主に帰属する当期純利益			4,855		4,855
自己株式の取得				1,304	1,304
自己株式の消却		868		868	-
自己株式の処分		3		47	50
連結範囲の変動					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		865	865		-
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,924	388	1,535
当期末残高	13,047	1,269	60,779	3,041	72,055

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,254	2	5,892	688	23,837	107	94,464
当期変動額							
剰余金の配当							2,065
親会社株主に帰属する当期純利益							4,855
自己株式の取得							1,304
自己株式の消却							-
自己株式の処分							50
連結範囲の変動							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
連結子会社株式の追加取得による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,019	7	434	160	14,621	9	14,631
当期変動額合計	14,019	7	434	160	14,621	9	16,166
当期末残高	31,273	9	6,326	848	38,458	117	110,631

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,721	7,001
減価償却費	2,394	2,909
減損損失	1,065	1,657
貸倒引当金の増減額（は減少）	6	13
持分法による投資損益（は益）	3	-
賞与引当金の増減額（は減少）	1	16
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	39	463
受取利息及び受取配当金	1,220	1,478
支払利息	33	47
為替差損益（は益）	19	10
投資有価証券売却損益（は益）	1,031	78
固定資産売却損益（は益）	38	-
固定資産除却損	43	11
公開買付関連費用	148	-
売上債権の増減額（は増加）	3,100	161
棚卸資産の増減額（は増加）	2,272	516
その他の資産の増減額（は増加）	319	135
仮払金の増減額（は増加）	77	-
仕入債務の増減額（は減少）	2,469	2,999
その他の負債の増減額（は減少）	210	388
その他	188	10
小計	9,126	6,712
利息及び配当金の受取額	1,243	1,477
利息の支払額	32	47
法人税等の支払額	2,947	2,425
法人税等の還付額	-	29
公開買付関連費用の支払額	148	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,240	5,746
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,705	2,000
定期預金の払戻による収入	2,505	3,505
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,586	7,467
有形及び無形固定資産の売却による収入	111	137
投資有価証券の取得による支出	28	3,012
投資有価証券の売却による収入	1,482	89
持分法適用関連会社株式の売却による収入	221	-
その他	2	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,002	8,740

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	12	30
配当金の支払額	2,445	2,065
非支配株主への配当金の支払額	12	0
自己株式の取得による支出	1,044	1,304
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,129	-
その他	104	92
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,748	3,492
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,427	127
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	917	6,360
現金及び現金同等物の期首残高	37,667	38,932
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	346	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 38,932	1 32,572

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2)主要な非連結子会社名

ホンゴウサービス㈱

(3)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社数 0社

(2)持分法適用の関連会社数 0社

(3)持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

ホンゴウサービス㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、岡本(香港)有限公司、Okamoto U.S.A.,Inc.、Siam Okamoto Co.,Ltd.、Okamoto North America,Inc.、Okamoto Sandusky Manufacturing,LLC、Okamoto Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.、Okamoto Rubber Products Co., Ltd.、岡本貿易(深セン)有限公司、Vina Okamoto Co.,Ltd.、広東岡本衛生科技有限公司、理研香港有限公司、武漢岡本汽車内飾新材料有限公司の決算日は12月31日であります。12社とも連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、事業年度の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

また、理研コランダム㈱は当連結会計年度より決算期を12月31日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、2025年1月1日から2026年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

親会社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、過去の実績に基づき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生額を一括償却しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはプラスチックフィルム、壁紙、自動車内装材等の製造を行う産業用製品事業、 Condom、カイロ、手袋等の製造を行う生活用品事業を主な事業とし、これらの商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷基準で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、返品されると見込まれる商品及び製品の対価の額(過去の返品実績率に基づき算出)については収益を認識しておりません。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

借入金の利息

ヘッジ方針

主として親会社は、基本的に通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降、継続して相場変動を完全に相殺すると想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	21,818	25,048
無形固定資産	2,569	2,265

(2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、主として、将来業績見込に基づき算出した将来キャッシュ・フローの現在価値を使用しております。

将来業績見込の算定における主要な仮定は、販売数量、販売単価、売上原価の水準であります。

主要な仮定について、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば回収可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上するなどの取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	75,365百万円	77,591百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	187百万円	187百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	98百万円	100百万円

4 前連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
 なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	4百万円	- 百万円
電子記録債権	10 "	- "
電子記録債務	9 "	- "

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	166百万円	157百万円
土地	787 "	814 "
計	954百万円	971百万円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	100百万円	100百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	145百万円	251百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,356百万円	1,454百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	2 "	- "
その他	33 "	- "
計	38百万円	- 百万円

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	38 "	0 "
建設仮勘定	- "	3 "
その他	1 "	0 "
計	43百万円	11百万円

6 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	静岡県榛原郡
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	茨城県龍ヶ崎市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	福島県いわき市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	茨城県牛久市
事業用資産	機械装置及び運搬具	東京都文京区
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	埼玉県鴻巣市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、土地、その他、無形固定資産	タイ

(経緯)

当社グループは、手袋事業、カイロ事業、フィルム事業、農業用フィルム事業、多層フィルム事業、工業テープ事業、壁紙事業、食品包装用事業及び研磨布紙事業の各事業用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないと判断したことから、それぞれ「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,065百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物213百万円、機械装置及び運搬具468百万円、建設仮勘定209百万円、その他73百万円、土地100百万円であります。また、事業別の主な内訳は壁紙事業425百万円と研磨布紙事業226百万円であります。

(グルーピングの方法)

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件ごとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定等の回収可能価額は主に使用価値を使用しており、使用価値においては将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	静岡県榛原郡
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	茨城県龍ケ崎市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	福島県いわき市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他、無形固定資産	茨城県牛久市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、土地、その他、無形固定資産	埼玉県鴻巣市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	タイ

(経緯)

当社グループは、手袋事業、カイロ事業、フィルム事業、農業用フィルム事業、多層フィルム事業、工業テープ事業、壁紙事業、メディカル製品事業、除湿剤事業、食品包装用事業、食品衛生事業及び研磨布紙事業の各事業用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないと判断したことから、それぞれ「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,657百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物162百万円、機械装置及び運搬具728百万円、建設仮勘定594百万円、その他129百万円、土地33百万円、無形固定資産8百万円であります。また、事業別の主な内訳は壁紙事業575百万円と研磨布紙事業270百万円であります。

(グルーピングの方法)

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件ごとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定等の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額を使用しており、使用価値においては将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	532百万円	20,524百万円
組替調整額	1,221 "	78 "
法人税等及び税効果調整前	688百万円	20,445百万円
法人税等及び税効果額	22 "	6,425 "
その他有価証券評価差額金	711百万円	14,019百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4百万円	10百万円
組替調整額	2 "	- "
法人税等及び税効果調整前	7百万円	10百万円
法人税等及び税効果額	2 "	3 "
繰延ヘッジ損益	4百万円	7百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,977百万円	438百万円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	1,977百万円	438百万円
法人税等及び税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	1,977百万円	438百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	953百万円	447百万円
組替調整額	33 "	214 "
法人税等及び税効果調整前	919百万円	233百万円
法人税等及び税効果額	290 "	73 "
退職給付に係る調整額	629百万円	160百万円
その他の包括利益合計	1,900百万円	14,625百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,099,367	-	200,000	17,899,367

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式消却による減少 200,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	557,186	212,864	206,800	563,250

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

主に市場買付による増加 211,800株
 単元未満株式の買取りによる増加 1,064株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式消却による減少 200,000株
 譲渡制限付株式報酬としての自己株式
 処分による減少 6,800株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,403	80.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,041	60.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,040	60.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,899,367	-	200,000	17,699,367

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式消却による減少 200,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	563,250	257,601	210,387	610,464

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

主に市場買付による増加 256,300株

単元未満株式の買取りによる増加 492株

譲渡制限付株式報酬として付与した自己株式の無償取得による増加 809株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式消却による減少 200,000株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 10,387株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,040	60.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,025	60.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,025	60.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	41,337百万円	34,272百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,405 "	1,700 "
現金及び現金同等物	38,932百万円	32,572百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、親会社における基幹システム(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、親会社における基幹システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、親会社における検査測定機(工具、器具及び備品)及び人事情報管理システム(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、親会社における基幹システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	41	50
1年超	98	110
合計	140	160

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	235	235
1年超	1,318	1,024
合計	1,554	1,260

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、必要な資金については主に銀行借入れにより調達しております。デリバティブは、通貨関連では外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図り、また、金利関連では借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の与信状況を一定の間隔で把握する体制としております。また、海外取引において発生する外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一定の範囲内でヘッジしております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金と電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品仕入に伴う外貨建営業債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一定の範囲内でヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、為替予約取引については海外取引担当部門が、金利スワップ取引については財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	30,667	30,667	-
資産計	30,667	30,667	-
デリバティブ取引 ^(*3)	6	6	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	311

(*3) デリバティブ取引は債権・債務を差し引きした合計で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	54,112	54,112	-
資産計	54,112	54,112	-
デリバティブ取引 ^(*3)	17	17	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	313

(*3) デリバティブ取引は債権・債務を差し引きした合計で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,337	-	-	-
受取手形	1,167	-	-	-
売掛金	16,952	-	-	-
電子記録債権	8,270	-	-	-
合計	67,727	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,272	-	-	-
受取手形	380	-	-	-
売掛金	17,607	-	-	-
電子記録債権	8,658	-	-	-
合計	60,919	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	30,667	-	-	30,667
資産計	30,667	-	-	30,667
デリバティブ取引 為替予約	-	6	-	6
負債計	-	6	-	6

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	54,112	-	-	54,112
資産計	54,112	-	-	54,112
デリバティブ取引 為替予約	-	17	-	17
負債計	-	17	-	17

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類していません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
 該当事項はありません。
- 2 その他有価証券

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	30,612	5,103	25,508
小計	30,612	5,103	25,508
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	55	67	11
小計	55	67	11
合計	30,667	5,171	25,496

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

- 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,482	1,221	189
合計	1,482	1,221	189

- 4 減損処理を行った有価証券
 該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
 該当事項はありません。
- 2 その他有価証券

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	54,109	8,155	45,953
小計	54,109	8,155	45,953
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	3	5	1
小計	3	5	1
合計	54,112	8,160	45,952

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

- 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	89	78	-
合計	89	78	-

- 4 減損処理を行った有価証券
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	0	-	0
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	78	-	5
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	3,420	-	(注)
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	56	-	(注)
合計			3,554	-	6

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされた売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2	-	16
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	79	-	4
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	4,499	-	(注)
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	392	-	(注)
合計			4,967	-	20

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされた売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、ポイント制に基づく確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型)と確定拠出制度を設けております。一部の連結子会社は退職一時金制度(非積立型)のみを設けております。なお、理研コランダム(株)は確定給付型の制度(積立型)として、キャッシュ・バランス・プランを採用しております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、下記表には簡便法を適用した制度も含んでおります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,843	5,934
勤務費用	399	316
利息費用	13	88
数理計算上の差異の発生額	953	440
退職給付の支払額	368	644
退職給付債務の期末残高	5,934	5,254

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	477	531
退職給付費用	90	98
退職給付の支払額	15	69
制度への拠出額	20	24
退職給付に係る負債の期末残高	531	535

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	534	511
年金資産	499	465
	35	45
非積立型制度の退職給付債務	6,430	5,744
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,466	5,790
退職給付に係る負債	6,466	5,790
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,466	5,790

(4) 退職給付費用及びその内訳項目金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	399	316
利息費用	13	88
数理計算上の差異の費用処理額	33	214
簡便法で計算した退職給付費用	90	98
確定給付制度に係る退職給付費用	469	288

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	919	233
合計	919	233

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,005	1,238
合計	1,005	1,238

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.5%	2.4%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度69百万円、当連結会計年度68百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	322百万円	336百万円
賞与引当金に係る法定福利費	46	49
棚卸資産評価損	50	81
未実現棚卸資産売却益に係る調整額	201	77
未払法人事業税等	100	47
税務上の繰越欠損金(注)1	241	252
退職給付に係る負債	2,276	2,134
未払役員退職慰労金	22	21
減価償却費	2	1
貸倒引当金超過額	13	10
有価証券評価損	16	6
減損損失	1,827	1,760
その他	298	250
繰延税金資産小計	5,419百万円	5,032百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	180	227
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,059	950
評価性引当額小計	1,239百万円	1,177百万円
繰延税金資産合計	4,180百万円	3,855百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	119百万円	112百万円
子会社取得に伴う土地再評価差額金	1,064	1,039
その他有価証券評価差額金	8,034	14,460
減価償却費	107	100
関係会社の留保利益金	902	922
退職給付に係る調整累計額	316	389
繰延ヘッジ損益	1	4
その他	1	21
繰延税金負債合計	10,548百万円	17,052百万円
繰延税金負債純額	6,367百万円	13,197百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1	11	35	3	-	189	241百万円
評価性引当額	1	11	35	3	-	128	180百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	61	61百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	29	12	0	-	210	252百万円
評価性引当額	-	29	9	0	-	187	227百万円
繰延税金資産	-	-	2	-	-	22	25百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が
 法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域及び海外において、保有資産の有効活用の一環として土地又は土地建物を賃貸しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における増減額並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	3,415	36	3,378	9,189

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)と、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する2025年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	657	138	518	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域及び海外において、保有資産の有効活用の一環として土地又は土地建物を賃貸しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における増減額並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	3,378	47	3,330	9,229

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)と、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する2026年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	716	137	578	-

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	産業用製品	生活用品	計		
売上高					
日本	46,886	16,873	63,760	241	64,001
北米	22,005	2,173	24,179	-	24,179
アジア	5,736	14,791	20,527	-	20,527
その他	-	399	399	-	399
顧客との契約から生じる 収益	74,628	34,237	108,865	241	109,107
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	74,628	34,237	108,865	241	109,107

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び太陽光発電事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	産業用製品	生活用品	計		
売上高					
日本	49,786	16,195	65,982	243	66,225
北米	20,162	2,496	22,659	-	22,659
アジア	5,807	12,966	18,774	-	18,774
その他	-	381	381	-	381
顧客との契約から生じる 収益	75,756	32,040	107,797	243	108,040
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	75,756	32,040	107,797	243	108,040

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び太陽光発電事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業活動を展開しており、事業者向け製品の事業としての「産業用製品」と消費者向け製品の事業としての「生活用品」の2つの報告セグメントで構成されております。

「産業用製品」は主にプラスチック系樹脂を主原料とした製品群を加工事業者向けに販売している事業であり、「生活用品」は主に日用品や消耗財等を消費者向けに販売している事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	産業用製品	生活用品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	74,628	34,237	108,865	241	109,107	-	109,107
セグメント間の内部 売上高又は振替高	103	516	620	3,272	3,892	3,892	-
計	74,731	34,754	109,486	3,513	113,000	3,892	109,107
セグメント利益	1,338	9,267	10,606	433	11,040	2,338	8,701
セグメント資産	49,318	31,713	81,031	2,087	83,119	63,014	146,134
その他の項目							
減価償却費	1,194	1,003	2,198	59	2,257	140	2,394
減損損失	908	157	1,065	-	1,065	-	1,065
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,210	799	3,009	11	3,020	682	3,703

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の物流事業及び太陽光発電事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,338百万円には、セグメント間取引消去45百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,384百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(3) セグメント資産の調整額63,014百万円には、セグメント間取引消去 302百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産63,317百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金預金及び有価証券)、賃貸等不動産及び管理部門にかかる資産等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	産業用製品	生活用品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	75,756	32,040	107,797	243	108,040	-	108,040
セグメント間の内部 売上高又は振替高	85	525	610	3,212	3,823	3,823	-
計	75,842	32,565	108,408	3,455	111,863	3,823	108,040
セグメント利益	513	7,643	8,157	380	8,538	2,289	6,248
セグメント資産	48,145	30,875	79,021	1,550	80,571	83,596	164,167
その他の項目							
減価償却費	1,245	918	2,164	56	2,220	689	2,909
減損損失	1,435	222	1,657	-	1,657	-	1,657
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,314	877	4,191	6	4,198	5,210	9,408

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の物流事業及び太陽光発電事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,289百万円には、セグメント間取引消去45百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,335百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(3) セグメント資産の調整額83,596百万円には、セグメント間取引消去 298百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産83,894百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金預金及び有価証券)、賃貸等不動産及び管理部門にかかる資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	アジア(その他)	その他地域	合計
64,001	20,337	16,345	4,181	4,240	109,107

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ	中国	アジア(その他)	合計
16,460	993	2,377	1,911	76	21,818

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	アジア	その他地域	合計
66,225	19,089	14,846	3,927	3,951	108,040

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ	中国	アジア(その他)	合計
19,353	1,545	2,258	1,810	80	25,048

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,442.79円	6,467.02円

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益	383.35円	282.84円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	6,674	4,855
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	6,674	4,855
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,412	17,166

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	2,200	2,110	1.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	124	1,008	1.7	
1年以内に返済予定のリース債務	80	84	6.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,014	100	1.5	2027年1月1日～ 2028年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	146	135	4.0	2027年1月1日～ 2030年11月30日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	3,565	3,437		

(注) 1 「平均利率」については、借入金期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	100	-	-	-
リース債務	63	40	21	10	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	52,899	108,040
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	2,939	7,001
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,943	4,855
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	112.83	282.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,829	19,149
受取手形	1 1,003	1 308
売掛金	1 21,296	1 19,728
電子記録債権	1 7,617	1 8,008
商品及び製品	5,573	5,090
仕掛品	1,854	2,223
原材料及び貯蔵品	2,874	3,016
その他	1 1,951	1 2,062
流動資産合計	66,000	59,589
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,066	6,770
機械装置及び運搬具	3,121	2,783
土地	8,843	8,843
建設仮勘定	490	1,103
その他	325	366
有形固定資産合計	16,847	19,865
無形固定資産	2,164	1,852
投資その他の資産		
投資有価証券	30,643	54,053
関係会社株式	8,064	8,064
その他	362	264
投資その他の資産合計	39,070	62,382
固定資産合計	58,082	84,101
資産合計	124,083	143,691

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 734	1 34
買掛金	1 19,855	1 18,460
電子記録債務	2,911	1,894
短期借入金	2,100	3,000
未払金	766	443
未払法人税等	1,042	688
未払費用	1 1,903	1 2,135
賞与引当金	956	940
その他	1 769	1 881
流動負債合計	31,040	28,479
固定負債		
長期借入金	1,000	100
繰延税金負債	6,096	12,688
退職給付引当金	6,939	6,487
その他	469	412
固定負債合計	14,505	19,689
負債合計	45,545	48,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,047	13,047
資本剰余金		
資本準備金	448	448
資本剰余金合計	448	448
利益剰余金		
利益準備金	2,864	2,864
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	173	166
別途積立金	17,285	17,285
繰越利益剰余金	29,705	33,092
利益剰余金合計	50,029	53,408
自己株式	2,446	2,835
株主資本合計	61,078	64,069
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,458	31,443
繰延ヘッジ損益	0	9
評価・換算差額等合計	17,459	31,453
純資産合計	78,537	95,522
負債純資産合計	124,083	143,691

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 84,157	1 79,688
売上原価	1 69,500	1 66,982
売上総利益	14,657	12,706
販売費及び一般管理費	1, 2 8,924	1, 2 9,147
営業利益	5,732	3,558
営業外収益		
受取利息	8	25
受取配当金	5,178	4,716
不動産賃貸料	406	413
為替差益	-	287
その他	123	122
営業外収益合計	1 5,716	1 5,566
営業外費用		
支払利息	27	41
不動産賃貸費用	116	111
為替差損	321	-
その他	76	99
営業外費用合計	541	252
経常利益	10,907	8,872
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	583	77
受取保険金	-	68
特別利益合計	584	145
特別損失		
固定資産除却損	41	7
減損損失	676	1,285
災害による損失	-	72
特別損失合計	717	1,365
税引前当期純利益	10,774	7,652
法人税、住民税及び事業税	1,893	1,177
法人税等調整額	129	164
法人税等合計	2,022	1,342
当期純利益	8,751	6,310

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,047	448	-	448	2,864	181	17,285	24,186	44,517
当期変動額									
剰余金の配当								2,445	2,445
当期純利益								8,751	8,751
固定資産圧縮積立金の取崩						7		7	-
自己株式の取得									-
自己株式の消却			801	801					-
自己株式の処分			5	5					-
利益剰余金から資本剰余金への振替			795	795				795	795
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7	-	5,518	5,511
当期末残高	13,047	448	-	448	2,864	173	17,285	29,705	50,029

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,231	55,782	17,929	0	17,929	73,712
当期変動額						
剰余金の配当		2,445				2,445
当期純利益		8,751				8,751
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	1,044	1,044				1,044
自己株式の消却	801	-				-
自己株式の処分	28	34				34
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	471	0	470	470
当期変動額合計	215	5,295	471	0	470	4,825
当期末残高	2,446	61,078	17,458	0	17,459	78,537

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,047	448	-	448	2,864	173	17,285	29,705	50,029
当期変動額									
剰余金の配当								2,065	2,065
当期純利益								6,310	6,310
固定資産圧縮積立金の取崩						6		6	-
自己株式の取得									-
自己株式の消却			868	868					-
自己株式の処分			3	3					-
利益剰余金から資本剰余金への振替			865	865				865	865
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6	-	3,386	3,379
当期末残高	13,047	448	-	448	2,864	166	17,285	33,092	53,408

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,446	61,078	17,458	0	17,459	78,537
当期変動額						
剰余金の配当		2,065				2,065
当期純利益		6,310				6,310
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	1,304	1,304				1,304
自己株式の消却	868	-				-
自己株式の処分	47	50				50
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	13,985	8	13,993	13,993
当期変動額合計	388	2,991	13,985	8	13,993	16,985
当期末残高	2,835	64,069	31,443	9	31,453	95,522

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、過去の実績に基づき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生額を一括償却しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社はプラスチックフィルム、壁紙、自動車内装材等の製造を行う産業用製品事業、コンドーム、カイロ、手袋等の製造を行う生活用品事業を主な事業とし、これらの商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷基準で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、返品されると見込まれる商品及び製品の対価の額(過去の返品実績率に基づき算出)については収益を認識しておりません。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)退職給付会計に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	16,847	19,865
無形固定資産	2,164	1,852

(2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は、主として、将来業績見込に基づき算出した将来キャッシュ・フローの現在価値を使用しております。将来業績見込の算定における主要な仮定は、販売数量、販売単価、売上原価の水準であります。

主要な仮定について、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば回収可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	12,332百万円	10,020百万円
短期金銭債務	758 "	1,007 "

2 輸出荷為替手形割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	98百万円	100百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社に対する売上高	31,393百万円	26,552百万円
関係会社からの仕入高等	10,845 "	9,389 "
関係会社との営業取引以外の取引高	4,095 "	3,408 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	3,705百万円	3,469百万円
給料及び賞与	1,744 "	1,742 "
賞与引当金繰入額	260 "	256 "
退職給付費用	105 "	55 "
減価償却費	53 "	608 "
おおよその割合		
販売費	47.8%	44.4%
一般管理費	52.2 "	55.6 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	-	-	-

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	8,064
(2) 関連会社株式	-
計	8,064

当事業年度 (2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	-	-	-

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	8,064
(2) 関連会社株式	-
計	8,064

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	292百万円	296百万円
賞与引当金に係る法定福利費	42	43
未払法人事業税等	68	38
棚卸資産評価損	16	16
退職給付引当金	2,182	2,044
吸収分割による 引継資産評価差額	17	7
厚生年金基金解散に伴う 加入員補填額	74	62
減損損失	1,305	1,299
未払役員退職慰労金	20	20
有価証券評価損	29	20
繰延ヘッジ損益	0	
その他	93	111
繰延税金資産小計	4,144百万円	3,962百万円
評価性引当額	484	470
繰延税金資産合計	3,659百万円	3,492百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	78	75
合併時受入土地評価益	1,662	1,662
その他有価証券評価差額金	8,015	14,438
繰延ヘッジ損益		4
繰延税金負債合計	9,756百万円	16,181百万円
繰延税金負債純額	6,096百万円	12,688百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	11.7%	14.2%
試験研究費等特別税額控除額	0.7%	0.2%
評価性引当額増減	0.9%	0.1%
その他	1.3%	1.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	18.8%	17.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」
 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物及び構築物	4,066	3,171	83 (83)	384	6,770	13,007
	機械装置及び運搬具	3,121	1,262	651 (651)	949	2,783	43,998
	土地	8,843	-	- (-)	-	8,843	-
	建設仮勘定	490	4,568	3,955 (478)	-	1,103	-
	その他	325	363	70 (70)	253	366	4,254
	計	16,847	9,366	4,760 (1,284)	1,587	19,865	61,260
無形 固定 資産	計	2,164	2,395	2,252 (1)	454	1,852	-

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	茨城工場	事業用建物	176
	静岡工場	事業用建物	226
	岡山工場	事業用建物	2,711
機械装置及び運搬具	茨城工場	医療・日用品製造設備等	135
	静岡工場	プラスチック製品製造設備等	535
	福島工場	プラスチック製品製造設備等	219
	つくば工場	壁紙製品製造設備	371
無形固定資産	本社	基幹システム等	2,395

2 当期減少額()内は内書きで当期に発生した減損損失によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	956	940	956	940

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行方。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.okamoto-inc.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第129期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第129期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第130期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年7月8日、2025年8月13日、2025年9月10日、2025年10月10日、2025年12月8日、2026年1月14日、2026年2月13日、2026年3月12日、2026年4月13日、2026年5月11日、2026年6月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月24日

オカモト株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオカモト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカモト株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の事業領域は、大きく産業用製品事業と生活用品事業に分かれるが、その取扱い製品は多岐に亘っている。それらの事業環境の違いによる収益性に違いがあることから、各製品群を最小の資金生成単位として減損会計を適用している。2026年3月31日現在、連結貸借対照表において、有形固定資産が25,048百万円、無形固定資産が2,265百万円計上されているが、減損損失が生じた場合、会社の業績に与える影響は重要となる可能性がある。</p> <p>連結損益計算書関係注記「6 減損損失」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、壁紙事業（減損損失計上額575百万円）、研磨布紙事業（減損損失計上額270百万円）等の固定資産について、収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないと判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,657百万円を減損損失として計上している。</p> <p>会社は減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は壁紙事業、研磨布紙事業等の固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、当該固定資産の回収可能価額を主に使用価値により測定している。使用価値は将来業績見込に基づき算出した将来キャッシュ・フローの現在価値を使用している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りにおける重要な仮定は、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、将来業績見込の算定における販売数量、販売単価及び売上原価の水準である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基になる将来業績見込の算定における上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、壁紙事業、研磨布紙事業等の固定資産の減損損失の認識・測定に使用した将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、前年度における将来業績見込と実績を比較した。 ・将来業績見込の基礎となる重要な仮定である販売数量、販売単価については、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析や、利用可能な外部データとの比較検討を実施した。 ・将来業績見込の基礎となる重要な仮定である売上原価の水準については、経営者と協議を行うとともに、直近の実績や計画している施策との整合性を検討した。また、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オカモト株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。当監査法人は、オカモト株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

オカモト株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオカモト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカモト株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損
<p>会社の事業領域は、大きく産業用製品事業と生活用品事業に分かれるが、その取扱い製品は多岐に亘っている。それらの事業環境の違いによる収益性に違いがあることから、各製品群を最小の資金生成単位として減損会計を適用している。2026年3月31日現在、貸借対照表において、有形固定資産が19,865百万円、無形固定資産が1,852百万円計上されているが、減損損失が生じた場合、会社の業績に与える影響は重要となる可能性がある。</p> <p>会社は、当事業年度において壁紙事業、食品包装用事業等の固定資産について、収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないと判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,285百万円を減損損失として計上している。</p> <p>当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。